機械設備工事各種要領集

令和８年１１月

広 島 市

改定履歴

日　　付	内　　容	備　　考
平成２４年　４月　１日	新規	
平成２９年　２月　１日	一部改定	
平成３０年１２月　　日	一部改定	
令和　３年　４月２２日	押印廃止に伴う様式改定	
令和　３年　９月１６日	一部改定 （主に第２章施工計画書作成要領の改定）	
令和　６年　２月１６日	一部改定	
令和　８年１１月２日	一部改定	

（監修）　広島市都市整備局　技術管理課
広島市都市整備局　営繕部　設備課
広島市 HP 掲載場所 広島市トップページ＞事業者向け情報＞都市整備＞公共事業の情報化と技術管理＞標準図・要領集＞機械設備工事各種要領集

目　次

第１章　一般事項

第１節　目的

1.1.1　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・　1

第２節　適用

1.2.1　適用　・・・・・・・・・・・・・・・・　1

第２章　施工計画書作成要領

第１節　一般事項等

2.1.1　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・　2

2.1.2　一般事項　・・・・・・・・・・・・・・・・　2

2.1.3　注意事項　・・・・・・・・・・・・・・・・　2

第２節　総合施工計画書

2.2.1　構成　・・・・・・・・・・・・・・・・　3

2.2.2　作成項目　・・・・・・・・・・・・・・・・　3

第３節　工種別施工計画書

2.3.1　構成　・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

2.3.2　作成項目　・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

第３章　施工図作成要領

第１節　一般事項

3.1.1　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・　１３

3.1.2　注意事項　・・・・・・・・・・・・・・・・　１３

3.1.3　提出等　・・・・・・・・・・・・・・・・　１３

第２節　作成基準

3.2.1　施工図の一例　・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

3.2.2　作成基準　・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

第４章　完成図書作成要領

第１節　一般事項

4.1.1　適用　・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

4.1.2　提出の時期　・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

4.1.3　留意事項　・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

4.1.4　表紙等　・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

4.1.5　製本　・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

4.1.6　請負代金額 500 万円以上の場合　・・・・・・・・・・・・　１６

4.1.7　請負代金額 500 万円未満の場合　・・・・・・・・・・・・　１６

第２節　構成

4.2.1　構成　・・・・・・・・・・・・・・・・　１７

第５章　電子納品作成要領
第１節　一般事項
5.1.1　適用　・・・・・・・・・・・・・・・・　１８
5.1.2　要領　・・・・・・・・・・・・・・・・　１８
5.1.3　様式類　・・・・・・・・・・・・・・・・　１８
5.1.4　協議　・・・・・・・・・・・・・・・・　１８
5.1.5　電子媒体等の提出　・・・・・・・・・・・・・・・・　１８
第２節　留意事項
5.2.1　作成にあたっての留意事項　・・・・・・・・・・・・・・・・　１９
5.2.2　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・　１９

第６章　工事写真撮影要領
第１節　一般事項
6.1.1　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・　２５
6.1.2　役割　・・・・・・・・・・・・・・・・　２５
6.1.3　写真撮影計画　・・・・・・・・・・・・・・・・　２５
6.1.4　撮影の実施　・・・・・・・・・・・・・・・・　２５
6.1.5　撮影の留意事項　・・・・・・・・・・・・・・・・　２５
第２節　工事写真の分類
6.2.1　分類　・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
第３節　工事写真の撮影
6.3.1　一般事項　・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
6.3.2　撮影基準　・・・・・・・・・・・・・・・・　２８
6.3.3　撮影器具　・・・・・・・・・・・・・・・・　２８
第４節　工事写真の整理及び提出
6.4.1　写真帳　・・・・・・・・・・・・・・・・　２８
6.4.2　画像データ　・・・・・・・・・・・・・・・・　２９
6.4.3　画像データの修正規制　・・・・・・・・・・・・・・・・　２９
6.4.4　提出時期　・・・・・・・・・・・・・・・・　２９
6.4.5　部数　・・・・・・・・・・・・・・・・　２９

第７章　貯水槽清掃消毒実施要領
第１節　実施要領
7.1.1　適用　・・・・・・・・・・・・・・・・　３９
7.1.2　作業者　・・・・・・・・・・・・・・・・　３９
7.1.3　実施要領　・・・・・・・・・・・・・・・・　３９
7.1.4　工程表　・・・・・・・・・・・・・・・・　４０
第２節　報告書作成
7.2.1　適用　・・・・・・・・・・・・・・・・　４０
7.2.2　添付書類等　・・・・・・・・・・・・・・・・　４０
7.2.3　写真　・・・・・・・・・・・・・・・・　４０

第８章　自社検査実施要領
第１節　一般事項
8.1.1　時期　・・・・・・・・・・・・・・・・　４２
8.1.2　検査の計画　・・・・・・・・・・・・・・・・　４２
8.1.3　検査の項目　・・・・・・・・・・・・・・・・　４２
第２節　報告書
8.2.1　報告　・・・・・・・・・・・・・・・・　４２

第９章　完成検査実施要領
第１節　一般事項
9.1.1　一般事項　・・・・・・・・・・・・・・・・　４４
9.1.2　準備　・・・・・・・・・・・・・・・・　４４
第２節　記録等
9.2.1　記録等　・・・・・・・・・・・・・・・・　４５

第１０章　試験・試運転調整要領
第１節　要領
10.1.1　一般事項　・・・・・・・・・・・・・・・・　４６
10.1.2　圧力・通水試験　・・・・・・・・・・・・・・・・　４６
10.1.3　風量測定　・・・・・・・・・・・・・・・・　４６
10.1.4　機器類試験項目例　・・・・・・・・・・・・・・・・　４８
10.1.5　あと施工アンカー　・・・・・・・・・・・・・・・・　４８
第２節　記録等
10.2.1　記録等　・・・・・・・・・・・・・・・・　４８

（参考様式）各種試験等関係
機試－　１　各種試験等結果報告書（表紙）　・・・・・・・・・・・　５０
機試－　２　配管圧力試験結果表　・・・・・・・・・・・　５１
機試－　３　冷媒管気密試験結果表　・・・・・・・・・・・　５２
機試－　４　排水配管試験結果表　・・・・・・・・・・・　５３
機試－　５　ガス管気密試験結果表　・・・・・・・・・・・　５４
機試－　６　絶縁抵抗測定記録表　・・・・・・・・・・・　５６
機試－　７　送風機運転成績表　・・・・・・・・・・・　５７
機試－　８　ボイラー運転成績表　・・・・・・・・・・・　５８
機試－　９　冷房・暖房運転成績表　・・・・・・・・・・・　５９
機試－１０　ポンプ運転成績表　・・・・・・・・・・・　６０
機試－１１　芯だし記録表　・・・・・・・・・・・　６１
機試－１２　給湯器　給湯試験成績表　・・・・・・・・・・・　６２
機試－１３　給湯器　追いだき試験成績表　・・・・・・・・・・・　６３

機試－１４　個別風量測定結果表　・・・・・・・　６４
機試－１５　室別風量測定結果集計表（１）一般室　・・・・・・・　６５
機試－１６　室別風量測定結果集計表（２）火気使用室　・・・・・・・　６６
機試－１７　室別風量測定結果集計表（３）機械排煙口設置室　・・・　６７
機試－１８　室内騒音・室温測定結果表　・・・・・・・　６８
機試－１９　機器騒音測定結果表　・・・・・・・　６９
機試－２０　敷地境界騒音測定結果表　・・・・・・・　７０
機試－２１　貯水槽清掃消毒完了報告書　・・・・・・・　７１

（参考様式）建設廃棄物関係
機要－　１　建設廃棄物処理計画書　・・・・・・・　７２

（参考様式）自社等検査関係
機要－　２　検査手直し事項兼完了報告書　・・・・・・・　７５
機要－　３　休日・夜間等の工事施工の承諾について　・・・・・・・　７７
機要－　４　工事用機材等承諾願　・・・・・・・　７８

（参考様式）品質管理関係
機品－　１　接着系アンカー施工・品質確認シート　・・・・・・・　８０

（メモ）

第１章　一　般　事　項

第１節　　目　　的

1.1.1
目的

この要領集は、公共建築工事を請負施工に付す場合において、機械設備工事の各種要領を定めることにより、適正な施工品質を確保することを目的とする。

第２節　　適　　用

1.2.1
適用

この要領集は、公共建築工事（機械設備工事）に適用する。

第２章　施工計画書作成要領

第１節　　一般事項

2.1.1
目的

監督員、受注者及び下請負者等が、当該工事の全般的な進め方や、主要工事の施工方法、総合仮設計画、品質目標と管理方針、重要管理事項等の大要を理解し、共通の認識を持って施工にあたるために作成する。

2.1.2
一般事項

（１）総合施工計画書は工事の着手前に、工種別施工計画書は工事の施工前に提出する。
（２）施工計画書は総合的な計画をまとめた「総合施工計画書」と、品質計画、一工程の施工の確認を行う段階及び施工の具体的な計画を定めた「工種別施工計画書」で構成する。
（３）原則として、「工種別施工計画書」は「総合施工計画書」と別冊とするが、小規模な工事等で工種が少ない場合は、合冊としても構わない。
（４）施工計画書は、第２節、第３節に従って作成し、提出するものとし、工事規模、工事内容等により項目の構成、内容は適宜変更する。
（５）サイズは、日本工業規格Ａ４判とする。
（６）品質計画に係る部分は、監督員の承諾を受ける。

2.1.3
注意事項

（１）施工計画書は、施工計画書の作成にあたり、一般社団法人公共建築協会が発行している「公共建築工事標準仕様書に基づく機械設備工事の施工管理（施工計画作成要領）」（最新版）の「Ⅲ編３施工計画書の記載例」を参考にし、どの工事にも共通的に利用できるように、便宜的に作成されたものにならないように、具体的に記載する。

なお、本要領書には、「施工計画作成要領」には記載されていない広島市で独自に定める内容（斜体で記載している部分）があ

るので、施工計画書にはその旨の内容についても合わせて記載する。

（２）当該工事に直接関係がない項目については記載しない。または、当該工事で該当しないことが分かるように見え消しをする。

（３）「工種別施工計画書」の内容は、原則として設計図書と相違があってはならない。

（４）「工種別施工計画書」の内容は、設計図書に明示されていない施工上必要な事項も記載する。

（５）添付する図面及び工程表は、判読できる程度の縮尺とし、Ａ４判以上の場合には、Ａ４判のサイズに合わせて織り込む。

第２節　総合施工計画書

2.2.1
構成

2.2.2 の項目を基本的な項目とし、構成する。

2.2.2
作成項目

１　表紙

（１）タイトル

（２）工事名称

（３）受注者名

（４）提出年月日

（５）分冊番号（ある場合）

２　目次

分割して提出する項目がある場合には、提出予定時期、分冊番号ともに記載する。

３　総則

作成の目的・適用図書などを明確にする。

（１）目的

監督員、受注者及び下請負者等が、当該工事の全般的な進め方や、主要工事の施工方法、総合仮設計画、品質目標と管理方針、重要管理事項等の大要を理解し、共通の認識を持って施工にあたるために作成する。

（２）適用図書

①　当該工事において適用する図書及びその優先順位について記載する。

②　総合施工計画書に記載する適用図書は、工事全体を通して用いるものを対象とし、各工種において必要とするものは、工種別施工計画書に記載する。

（３）総合施工計画書の変更

総合施工計画書の内容を変更する必要が生じた場合は、監督員に提出し、確認を得ると共に、下請負者等に変更内容を周知徹底する。

変更履歴には、①及び②を記載する。

①　変更日

②　概略の変更内容又は変更箇所の明示

４　工事概要

記載内容は、次の（１）～（13）を参考とし、当該工事の契約書、設計図書、計画通知等の内容を踏まえて状況に応じて取捨選択する。

（１）工事名称

当該工事の名称（契約上の名称）を記載

（２）工事場所

当該工事の住所を記載（作業事務所が別住所の場合はその住所も記載）

（３）発注者

当該工事の発注者名（契約書上の発注者名）を記載

（４）設計者

当該工事の設計者名（計画通知上の設計者）を記載

（５）工事監理者

当該工事の工事監理者名（計画通知上の工事監理者）を記載

（６）受注者、請負形態

当該工事の受注者名を記載。共同企業体の場合は、構成員が分かるように表現する。

（７）工期

当該工事の契約工期を記載

（８）建物用途

当該案件の建物用途を記載（事務庁舎、美術館、福祉関連施設、学校等）

（９）地域地区等

当該工事場所における地域地区（都市計画法第８条）を記載（(第２種住居地域、防火地域、風致地区等）計画通知を参照）

また、都市計画法上の地域地区指定区分の他、傾斜地・湿地・造成地等当該工事場所における特殊な立地条件があれば、追記する。

(10) 構造

建築物の構造種別を記載（(鉄筋コンクリート造、鉄骨造、鉄筋鉄骨コンクリート造等）計画通知を参照）

(11) 規模

建築物の階数、軒高、最高高さ、建築基準法上の建築面積、延べ床面積等を記載

(12) 設備概要

設備工事の種別（給排水衛生、空調等）を記載

(13) 別途契約業者

別途発注の建築工事業者や電気設備工事業者がいる場合に記載

５　受注者の組織

（１）現場安全・衛生管理組織図

関連工事において統括安全衛生責任者を選任している場合には、その工事名及び氏名を記載する。

（２）社内管理組織図

現場職員構成、工種別責任者、電気保安技術者等を記載する。また、特記仕様書において技能士の適用が義務付けられている場合には、その工種を記載する。

（３）緊急連絡体制

発注者（監督員）、受注者（現場代理人、主任（監理）技術者）、関係官庁（救急病院、消防署、警察署、労働基準監督署、電力会社、ガス会社等）、その他必要先を記載する。現場代理人、主任（監理）技術者については、確実に連絡が取れる電話番号(携帯電話番号又は自宅電話番号等)も併記する。

また、発注者の連絡先を昼間と夜間に分けて明記する。

６　現場の運営

監督員・受注者・下請負者等であらかじめルールを定め、関係法令を遵守しつつ、現場を適切に運営する方法を明確にする。

ただし、工事規模や現場の状況に応じ、監督員と相談のうえで省略することができる。

（１）発注者等との会議体

当該工事における各種会議体の種類（検討、打合せを含む）と開催時期・頻度、出席者の構成、司会進行役、記録者を記載する。

（２）現場運営計画

当該現場における、日々、週間、月間、工期全体に渡っての各種運営計画を記載する。

また、通常の作業時間外に作業を行う場合の手続き方法について記載する。

（３）監督員への対応

次の①～③に示す内容を記載した上で、監督員に提出し承諾を受ける。

① 承諾・指示・報告・協議等の手続きの方法と手順

② 施工計画書、施工図、製作図、機器・見本類等の作成・提出・承諾の手順と回答所要日数

③ 監督員による施工確認（検査）・立会い、並びに中間検査・官公署検査・完成検査における手続き等

（４）各種検査・施工検討会

中間検査・完成検査・引渡後点検・施工検討会等、支援部署参加を含めた行事予定を記載する。

7 施工の方針等

（１）工種別施工計画書作成一覧

工種別施工計画書を作成する必要のある工種を一覧表で示す。その際、承諾期間を見込み、作成予定日及び*承諾予定日*を記載する。

作成する工種別施工計画書は次のものを標準とする。

① スリーブ・インサート施工要領

② 配管施工要領

③ ダクト施工要領

④ 塗装、防錆要領

⑤ 保温、防露要領

⑥ 現場溶接要領

⑦ 自動制御施工要領

⑧ 機器据付要領

⑨　ガス施工要領

⑩　あと施工アンカー施工要領

⑪　コンクリート施工要領

⑫　機器等搬出入

- *運搬や搬出入する物の種類・数量・重量*
- *運搬や搬出入に用いる車両の種類*
- *車両の配置計画*
- *作業範囲図（クレーン作業の場合）*
- *搬出入経路図*
- *搬出入時間*
- *誘導員配置図*

⑬　総合試運転調整要領

⑭　その他

（２）総合評価落札方式の評価項目

総合評価落札方式において提案し評価を受けた技術提案は、実施方法について記載する。

技術提案の他にも、評価を受けた項目で本工事において実施するもの（技術者等）について記載する。

8　工程の管理

（１）工程表

予定進度曲線（Ｓカーブ）を併記した、ネットワーク式工程表または横線式工程表（バーチャート）とする。

別途契約業者の工程、仮設計画・機材・労務の段取り、工事の施工順序、所要工程、所要時間、試運転調整、後片付け、検査期間等を詳細に組み立て、作成すること。

着工日、受電日、総合試運転調整期間、各種検査、引渡し日等の日程を設定すること。これらがマイルストン（工程上の節目、ポイント）となる。

（２）官公庁等届出手続

提出予定日、提出先を示した提出書類一覧表を作成する。

9　品質管理

（１）試験の計画

機試－１を作成し、対象となる試験を明確にする。

（２）施工図の作成

施工図作成リスト及びその作成・承諾時期について記載す

る。なお、明らかに施工図の作成が必要ないと考えられる場合は、監督員と協議のうえで省略することができる。

（３）使用材料

機器表及び器具表に掲載されていない材料（管材、保温材等）及び副資材（接合材や雑材料、補助材等）について、呼称・規格（番号、名称）・用途・概略数量等を記載すること。ここで記載した材料について、既済部分検査の出来形確認を行わない場合は、「様式施－４　材料確認書」の提出を省略することができる。ただし、材料搬入時の写真は工事写真として提出すること。

（４）写真撮影

「6.1.3 写真撮影計画」の内容を記載する。

10　安全衛生管理計画

（１）地震に対する管理

震度４以上の地震が発生した場合、事後点検と結果の発注者への連絡方法を記載する。

（２）気象情報の収集・管理

台風、大雨、大雪等の気象情報が出された場合、措置及び事後点検と結果の発注者への連絡方法を記載する。

（３）危険作業等の管理計画

工事の特性にあわせ、特に危険と思われる作業を抽出し、重点項目とする。特に、「敷地周辺の公衆災害防止」、「特定作業（地山の掘削作業、酸素欠乏危険作業等）」及び「*熱中症対策*」は重点項目に位置付ける。

熱中症対策については、以下の事項について必ず定めること。

ア）熱中症の自覚症状等を有する作業者を発見した者がその旨を報告するための体制

イ）熱中症の自覚症状等を有する作業者への対応に関し、緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先並びに必要な措置内容及び手順

ウ）当該体制や手順等について作業者へ周知する方法

また、特定作業については、作業主任者及び有資格者一覧表（資格者証の写し共）を作成する。

11　環境管理計画

（１）建設廃棄物の処理

①　リサイクル責任者

広島市建設工事リサイクル推進要綱に定めるリサイクル責任者を選任し、氏名を記載する。

②　再生資源利用計画書等

再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成する。

③　建設廃棄物の処理

建設廃棄物処理フローを作成する。

④　産業廃棄物の運搬・処理の委託及び廃棄物処理の管理

廃棄物処理完了までのマニフェストの流れを記載する。

（２）公害防止対策

騒音・振動等、当該現場における公害発生の抑制方法について記載する。

12　総合仮設計画

総合仮設計画（総合仮設計画図も含む）は、当該工事の諸条件を踏まえ、総合的な方針が明確になるよう取りまとめること。

記載内容は、次の（１）～（11）に示す項目を参考とする。仮設物の設置に関する内容の記載にあたっては、取付け状況、立地状況、予想される気象の変化の影響（例：積雪・落雪・突風の影響の受けやすさ等）を十分考慮する。また、異常気象（大雨、強風、大雪、雷等）、大地震、大津波等についても安全対策を検討する。

（１）仮囲い、工事用出入口、場内運搬経路、搬出入計画等の仮設平面図

（２）現場事務所、材料置場、産業廃棄物置場、朝礼広場、作業員休憩所、便所、危険物貯蔵所等の仮設平面図

（３）外部足場等の足場・仮設通路計画

（４）揚重機（クレーン、ウインチ等）等の荷揚計画

（５）ベンチマーク、遣方（やり方）の確認

（６）周辺道路状況、道路使用・占用計画、交通誘導員計画

（７）仮設電気（キュービクル、幹線・分電盤・場内照明）計画

（８）上水・下水計画

（９）場内の地下埋設物調査

（10）現場事務所、倉庫等の火災予防、盗難防止対策

（11）工事対象施設の鍵の管理方法

13　自社検査
　　自社検査実施要領に準じて作成する。

14　完成検査
　　完成検査実施要領に準じて作成する。

第３節　　工種別施工計画書

2.3.1
構成

2.3.2 の項目を基本的な項目とし、構成する。
なお、「３　総則」及び「４　工事概要」の内容については、工事の規模に応じて「総合施工計画書」と別冊にしない場合、記載を省略することができる。

2.3.2
作成項目

1　表紙
（１）分冊にする場合に作成する。
（２）分冊にする場合の記載内容は、「総合施工計画書」に準じて作成する。

2　目次
　分割して提出する項目がある場合には、分冊番号ともに記載する。

3　総則
　作成の目的、適用図書を明確にする。
（１）当該工種別の施工計画書の適用範囲
（２）当該工種における適用図書（設計図書、適用基準等）
（３）疑義、変更、協議が必要な場合の対応方法
（４）その他、工種別の施工計画書に定めるべき事務手続等

4　工事概要
　工事別の施工計画書は単独で使用する場合が多いので、総合施工

計画書の工事概要と同一の内容を記載する。

5　現場の組織

現場の組織について、次の項目を記載する。ただし、総合施工計画書から技術資格者等の追加がない場合は省略することができる。

（1）受注者・下請負者の社名及び氏名（担当者）

（2）施工及び作業の管理組織

（3）技術資格者

＊注1）当該工種における作業の管理体制及び品質管理の体制（当該担当者等）が分かるよう記載する。

＊注2）資格等を要する工種については、実際に当該工種を担当する者の名簿及び資格を証明する資料の写しを添付する。

6　品質管理

内容には「使用機材」「仕上げの程度」「性能」「精度等の目標」「品質管理及び体制」などがあり、作業のフロー、管理項目、管理基準、管理方法、発注者の確認、管理資料・記録を記載した管理表などを用いて具体的に記載する。

7　工法

現場搬入前（工場等）及び現場搬入後の現場施工について、次の項目ごとに具体的に記載する。

（1）「8　検査・試験」との関連を考慮する。

（2）受注者による施工状況の確認方法を記載する。

（3）当該工種の施工にあたっての着手条件・作業条件・工期についても記載する。

8　検査・試験

検査・試験について、具体的に以下の項目ごとに記載する。

（1）工程内検査（*一工程の施工*）の方法

次の内容を記載した一覧表を作成する。

①　一工程の施工の確認項目

例えば､配管やダクトの接合手順や保温の施工手順等を記載する。

②　報告時期

③　確認及び報告をする者

原則として主任技術者又は監理技術者とする。

（２）管理値・管理基準（合否判定基準）

設計図書及び総合施工計画書の内容に適合していることを確認のうえで定める。

（３）管理項目・管理方法

（２）で定めた管理値・管理基準について、受注者が確認する項目及び方法（施工管理記録）を定める。

９　その他

（１）特殊工法

（２）材料保管方法

（３）養生要領

（４）工具類管理方法

第３章　　施工図作成要領

第１節　　一　般　事　項

3.1.1
目的

施工図は、工事の実施にあたり、個々の作業者に適切な指示を与え、適正な施工品質の確保に資することを目的とし、設計図書から具体的及び詳細に工事の内容を記載した図面を作成する。

3.1.2
注意事項

（１）関連する別契約の図面、仕様書などの資料収集を行い、正確な図面を作成する。
（２）記入の形式（シンボル、寸法や材料の記入形式等）を定めて図面の統一を図る。
（３）設計図書と相違がないかを確認する。
（４）別契約の施工上密接に関連する工事との納まり等について、十分検討する。特に納まりの厳しい部分は、正確な判断ができるように関連する工事も含めて詳細寸法を記入する。
（５）竪穴区画、異種用途区画及び面積区画等を確認し、平面図又は断面図に区画の位置を記載する。
（６）機器廻りの施工図は、監督員に機器の承諾を受けた後に、作成し、これに接続する給排水、電気等の容量及びその取合い、騒音等の公害上の問題についても、十分検討する。
（７）施工図をもとに、現場施工が確実に行えるように作成する。

3.1.3
提出等

（１）施工図は各工程の着手前に、余裕をもって提出する。
（２）施工図は１部提出し、監督員の確認を受ける。
（３）確認を受けた後、指摘事項を修正した施工図は原図として提出し、最終的に承諾を受けた後、施工に着手する。

第２節　　作　成　基　準

3.2.1
施工図の一例

（１）全体配置図、付近見取図、凡例
（２）主要機器一覧
（３）スリーブ図、インサート図
（４）各階平面図（キープラン付)、断面図
（５）部分詳細図
（６）機械室詳細図
（７）機器基礎図、架台図
（７）屋外配管図（埋設深さ）
（８）桝リスト
（９）桝勾配図
(10) 自動制御計装の配管・配線図

3.2.2
作成基準

（１)原則として､最終的な承諾を行う原図の用紙は普通紙で作成し、提出する。
（２）図面の大きさは、日本工業規格Ａ１判もしくはＡ２判を基本とする｡ただし､監督員がこれ以外の大きさでよいと認めた場合は、この限りではない。
（３）表題欄は次の内容とし、図面の右下に記入する。
　１）工事名称
　２）完了年度
　３）図面名
　４）図面番号
　５）図面縮尺
　６）受注者名

(参考例)

工事名称		図面番号	
図 面 名		縮　　尺	
受 注 者		完了年度	

第４章　完成図書作成要領

第１節　　一　般　事　項

4.1.1
適用

特記仕様書に提出が明記されている場合に適用する。

4.1.2
提出の時期

完成図書の提出時期は、工事完成と同一時期とする。

4.1.3
留意事項

（１）完成図書の１冊の厚さは、１０㎝程度までとし、必要に応じて分冊とする。
（２）複数施設をまとめて１件の工事で発注している場合は、施設ごとに分冊とする。
（３）完成図は、設計変更の内容のほか、協議の結果を反映させること。

4.1.4
表紙等

例１　単独施設での発注の場合

背表紙

令和○年度
○○○工事
完成図

表紙

○○○工事

完　成　図

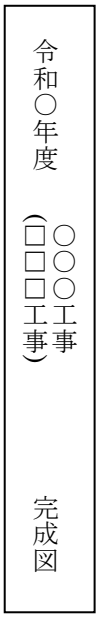
工期　自　令和　年　月　日
　　至　令和　年　月　日

施工　　○○○株式会社

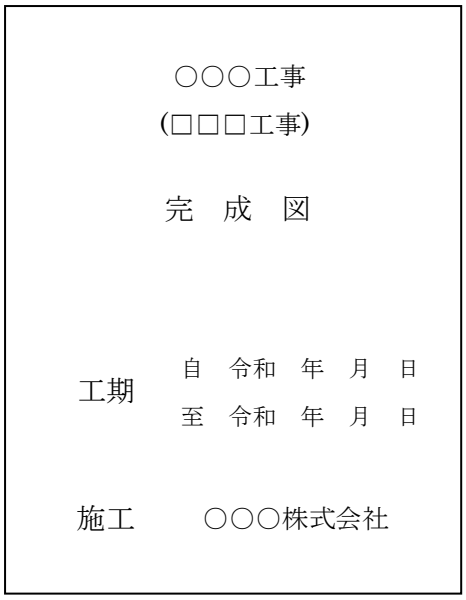
注）年度は発注年度とする

例２　複数施設での発注の場合

背表紙



表紙



注１）　年度は発注年度とする。

注２）　「○○○工事」には契約書に記載の工事名を記載し、「(□□□工事)」には設計図の工事名欄に () 書きで記載の、完成図を納める個別の施設における工事名を記載すること。

4.1.5
製本

（１）サイズは日本工業規格Ａ４判とする。
（２）分冊となる場合は、全冊の目次を分冊ごとに綴じこむ。
（３）目次に対応したインデックスをつけ、見やすいようする。

4.1.6
請負代金額500万円以上の場合

（１）黒表紙仕上げとし、文字は金文字とする。
（２）内ビス止め、取り外し可能とする。

4.1.7
請負代金額500万円未満の場合

樹脂製等のファイルを使用した綴じこみ製本も可とする。

第２節　　構　　成

4.2.1
構成

（１）目次
（２）竣工図　　注）設計図面を修正したものでも可（機器表・器具表には納入したメーカー、型式を記載する）
（３）施工図
（４）機器承諾図
（５）設計計算書
（６）各種試験等結果報告書
（７）官公庁届出書類（写し）
（８）取扱説明書
（９）保全に関する資料
(10) 緊急連絡先一覧
(11) 保証書
(12) 電子納品媒体（CD-R）

第５章　電子納品作成要領

第１節　　一　般　事　項

5.1.1
適用

特記仕様書に電子納品の対象とする記載がある場合に適用する。

5.1.2
要領

「広島市電子納品の手引」最新版（広島市のホームページ参照）に従い作成する。

5.1.3
様式類

広島市のホームページよりダウンロードして使用する。

（１）電子納品事前・検査前協議チェックシート（建築・設備）
… Excel 形式
（２）電子媒体納品書　… Word 形式
（３）工事用エクセル管理ファイル　… Excel 形式

5.1.4
協議

（１）作成前に、電子納品事前協議チェックシートを利用し、事前協議を行う。
（２）完成検査前に、電子納品検査前協議チェックシートで協議を行う。

5.1.5
電子媒体等の提出

（１）作成した電子データは、最新バージョンのウィルスチェックを確実に行ったのちに、電子媒体（ＣＤ－Ｒを原則とする。以下同じ。）に記録する。
（２）「広島市電子納品の手引」最新版に従い作成した電子データは、電子媒体で２部提出する。
（３）電子媒体納品書を提出する。
（４）電子媒体の１部は、完成図書に綴じ込む。
（５）複数施設を、まとめて１件の工事で発注している場合の完成図書は、施設ごとに分冊とし、この場合の電子媒体は、施設ご

とに作成し、綴じ込む。

第２節　　留意事項

5.2.1
作成にあたっての留意事項

（１）入力が必要なセルに入力漏れはないか。
（２）施設名・施設識別コードが正しく入力されているか。特に○○外○か所○○工事の場合は、施設ごとに正しく入力されているか。
（３）○○外○か所○○工事の場合、図面名の後ろに括弧で施設名称が入力されているか。
（４）「DRAWINGF」フォルダに格納された電子データのファイル名がすべて入力されているか。
（５）電子データのファイル名は拡張子まで正確に入力されているか。
（６）電子データの内容と図面名称が一致しているか。
（７）電子データの一つのファイルの大きさが、2,000KBを超えるものはないか。（通常は1,000KB以下となる）
（８）誤字、脱字はないか。

5.2.2
その他

２つの施設等を合併して工事発注した等の稀な場合の作成例を、次ページ以降に示す。

【新築の場合】

（作成例）

ファイル名称	施設名称	施設識別コード	工事分野	工事名称	図面名
20071059630001.jww	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（本館棟）**	**付近見取図用画像データ**
20071059630002.jww	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（本館棟）**	付近見取図、配置図
20071059630003.jww	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（本館棟）**	桝リスト・勾配図
20071059630004.sfc	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（本館棟）**	1階平面図（衛生）
20071059630005.sfc	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（本館棟）**	2階平面図（衛生）
20071059630006.sfc	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（本館棟）**	3階平面図（衛生）
20071059630007.TIF	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（本館棟）**	機器表（冷暖房）
20071059630008.TIF	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（本館棟）**	1階平面図（冷暖房）
20071059630009.TIF	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（本館棟）**	2階平面図（冷暖房）
20071059630010.bmp	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（本館棟）**	3階平面図（冷暖房）
20071059630011.jww	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（A棟）**	1階平面図（衛生）
20071059630012.jww	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（A棟）**	2階平面図（衛生）
20071059630013.jww	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（A棟）**	詳細図（衛生）
20071059630014.sfc	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（A棟）**	1階平面図（冷暖房）
20071059630015.sfc	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（A棟）**	2階平面図（冷暖房）
20071059630016.sfc	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（A棟）**	詳細図（冷暖房）
20071059630017.TIF	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（プール棟）**	平面図（衛生）
20071059630018.TIF	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（プール棟）**	部分詳細図（衛生）
20071059630019.TIF	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（プール棟）**	機器表（換気）
20071059630020.bmp	○○小学校	0	機械	○○小学校（仮称）新築工事**（プール棟）**	平面図（換気）

監督員より、付近見取図用の画像データが添付された場合のみ１番目に登録する。

【施設名称、施設識別コード】
監督員から届く『電子納品（建築・設備）データシート』を参考に入力

【図面名】
棟ごとに機器表がある場合は、その棟別にする

【工事名称】
工事名の後ろにカッコ書きで棟名を入力する（メインとなる棟を最初に入力）
※付近見取図、屋外図、桝リスト、機器表、系統図などの各棟共通図面は、メインとなる棟へ入れる。
ただし、１棟しかない建物の場合は、棟名は入力しない。

【合併施工（外〇件などの工事を受注した）の場合】

（作成例）

ファイル名称	施設名称	施設識別コード	工事分野	工事名称	図面名
20071059630001.jww	〇〇センター	□□□□	機械	〇〇センター●●改修設備工事	**付近見取図用画像データ**
20071059630002.jww	〇〇センター	□□□□	機械	〇〇センター●●改修設備工事	付近見取図、配置図
20071059630003.jww	〇〇センター	□□□□	機械	〇〇センター●●改修設備工事	1階平面図（衛生）
20071059630004.sfc	〇〇センター	□□□□	機械	〇〇センター●●改修設備工事	2階平面図（衛生）
20071059630005.sfc	〇〇セ				詳細図（衛生）
20071059630006.sfc	〇〇セ				1階平面図（冷暖房）
20071059630007.TIF	〇〇センター	□□□□	機械	〇〇センター●●改修設備工事	2階平面図（冷暖房）
20071059630008.TIF	〇〇センター	□□□□	機械	〇〇センター●●改修設備工事	詳細図（冷暖房）
20071059630009.TIF	△△公民館	◇◇◇◇	機械	△△公民館▲▲▲改修設備工事	付近見取図用画像データ
20071059630010.bmp	△△公民館	◇◇◇◇	機械	△△公民館▲▲▲改修設備工事	付近見取図、配置図
20071059630011.jww	△△公民館	◇◇◇◇	機械	△△公民館▲▲▲改修設備工事	1階平面図
20071059630012.jww	△△公民館	◇◇◇◇	機械	△△公民館▲▲▲改修設備工事	2階平面図
20071059630013.jww	△△公民館	◇◇◇◇	機械	△△公民館▲▲▲改修設備工事	部分詳細図
20071059630014.sfc	□□小学校	◆◆◆◆	機械	□□小学校■■改修設備工事	付近見取図用画像データ
20071059630015.sfc	□□小学校	◆◆◆◆	機械	□□小学校■■改修設備工事	付近見取図、配置図
20071059630016.sfc	□□小学校	◆◆◆◆	機械	□□小学校■■改修設備工事	屋外平面図
20071059630017.TIF	□□小学校	◆◆◆◆	機械	□□小学校■■改修設備工事	1階平面図
20071059630018.TIF	□□小学校	◆◆◆◆	機械	□□小学校■■改修設備工事	2階平面図
20071059630019.TIF	□□小学校	◆◆◆◆	機械	□□小学校■■改修設備工事	部分詳細図
20071059630020.bmp	□□小学校	◆◆◆◆	機械	□□小学校■■改修設備工事	部分詳細図

監督員より、付近見取図用の画像データが添付された場合のみ１番目に登録する。

【施設名称、施設識別コード】
監督員から届く『電子納品（建築・設備）データシート』を参考に入力

【工事名称】　工事図面のカッコ書きの工事名称を入力

（例１）

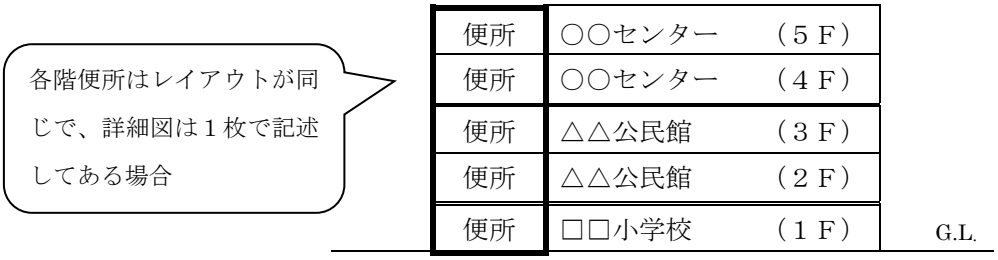
	種類	工事名	図面名称・縮尺	図番
	機械	（〇〇センター●●改修設備工事） 〇〇センター外2施設●●改修設備工事	付近見取図、配置図	（1／7） 1／19

（例2）

	種類	工事名	図面名称・縮尺	図番
	機械	（□□小学校■■改修設備工事） 〇〇センター外2施設●●改修設備工事	部分詳細図	（6／7） 18／19

【合築施設及び１枚の図面で複数の施設を図示した場合】

同一建物内の複数施設を１枚の図面で共用した場合



（作成例）

ファイル名称	施設名称	施設識別コード	工事分野	工事名称	図面名	
20071059630001.jww	○○センター	□□□□□	機械	○○センター●●改修設備工事	付近見取図用画像データ	A
20071059630002.jww	○○センター	□□□□□	機械	○○センター●●改修設備工事	付近見取図、配置図	
20071059630003.jww	○○センター	□□□□□	機械	○○センター●●改修設備工事	便所詳細図	
20071059630004.jww	○○センター	□□□□□	機械	○○センター●●改修設備工事	・・・	
20071059630011.jww	△△公民館	◇◇◇◇◇	機械	△△公民館▲▲▲改修設備工	付近見取図用画像データ	A
20071059630012.jww	△△公民館	◇◇◇◇◇	機械	△△公民館▲▲▲改修設備工	付近見取図、配置図	
20071059630013.jww	△△公民館	◇◇◇◇◇	機械	△△公民館▲▲▲改修設備工	便所詳細図	
20071059630014.jww	△△公民館	◇◇◇◇◇	機械	△△公民館▲▲▲改修設備工	・・・	
20071059630102.jww	□□小学校	◆◆◆◆◆	機械	□□小学校■■改修設備工事	付近見取図用画像データ	A
20071059630103.jww	□□小学校	◆◆◆◆◆	機械	□□小学校■■改修設備工事	付近見取図、配置図	
20071059630104.jww	□□小学校	◆◆◆◆◆	機械	□□小学校■■改修設備工事	便所詳細図	
20071059630105.jw	□□小学校	◆◆◆◆◆	機械	□□小学校■■改修設備工事	・・・	

ファイル名は重複しないこと。（連番でなくてもよい）

（１）共通する図面ファイルを施設毎に作成する。
　　Ａのファイルを施設分複製する。
（２）施設数に応じ複製した図面ファイル名を変更する。
　１）図面ファイルの数と工事用エクセル管理ファイル内のファイル名称の数は、同じ数が必要となる。
　２）ファイル名を重複させ、１つのファイルを共有し、複数の施設分を登録することはできない。
（３）変更したファイル名にあわせて、工事用エクセル管理ファイルを作成する。

【様式のダウンロード（広島市ホームページ）】




公共事業の情報化と技術管理
ページ番号1006024
印刷
大きな文字で印刷
更新情報（技術管理課からのお知らせ）
2026年3月31日更新　令和8年度広島市優良建設工事・建設コンサルタント業務等表彰の公募について
2026年3月31日更新　広島市優良建設工事・建設コンサルタント業務等表彰の特別表彰及び共同企業体に係る受賞基準を改定します
2026年3月31日更新　広島市建設工事総合評価落札方式
2026年3月31日更新　「広島市ICT活用工事実施要領」の改定（適用工事の拡大・適用工種の追加等）【令和8年4月】（お知らせ）
2025年12月4日更新　ICT体験セミナー
2025年12月1日更新　建設工事に係る現場代理人、主任（監理）技術者の専用関係について（令和7年12月以降適用）
工事受注者の方へ
建設コンサルタント業務等受注者の方へ
工事・建設コンサルタント業務等に関する監督・検査等の規定
建設副産物対策
請負工事様式集
建設コンサルタント業務等書式集
共通仕様書（工事）
工事書類の簡素化
積算関係資料
標準図・要領集
電子納品・CALS/EC
「電子納品・CALS／EC」をクリック
事業者向け情報
都市整備
土地
建築・駐車場整備
平和大通りの自転車道整備
復興まちづくり
公共事業の情報化と技術管理
広島西飛行場跡地の活用
東部市場跡地活用の検討
広島大学本部跡地の活用
商工センター地区のまちづくり
土地区画整理事業
市街地再開発事業
西部開発事業の概要
ひろしま西風新都
このページを見た人はこんなページも見ています
請負工事様式集
積算関係資料
共通仕様書（工事）
積算基準（建設工事）


広島市
The City of Hiroshima
English
Language
よくある質問
検索
お問い合わせ
防災
くらし・手続き
事業者向け情報
観光・文化・スポーツ
原爆・平和
市政
現在の位置：トップページ > 事業者向け情報 > 都市整備 > 公共事業の情報化と技術管理 > 電子納品・CALS/EC
電子納品・CALS/EC
ページ番号1026767
印刷
大きな文字で印刷
電子納品要領・様式
「電子納品要領・様式」をクリック
事業者向け情報
都市整備
公共事業の情報化と技術管理
工事受注者の方へ
建設コンサルタント業務等受注者の方へ
工事・建設コンサルタント業務等に関する監督・検査等の規定
建設副産物対策
請負工事様式集
建設コンサルタント業務等書式集
共通仕様書（工事）

第６章　工事写真撮影要領

第１節　　一　般　事　項

6.1.1
目的

　工事中の写真撮影及び整理に係る基本的な事項を定め、工事写真の質的向上と統一を図ることを目的とする。

6.1.2
役割

（１）不可視部分の出来形の確認
（２）工事経過の記録
（３）使用材料の確認
（４）品質管理の確認
（５）維持保全の資料
（６）問題解決の資料

6.1.3
写真撮影計画

　写真の撮影に先立ち、一貫した写真管理を行うために、撮影担当者を定め、撮影の箇所、時期、方法、データの管理方法等を示した写真撮影計画を施工計画書に記載し、提出する。

6.1.4
撮影の実施

　撮影担当者は、写真撮影計画に基づき、撮影を実施する。

6.1.5
撮影の留意事項

（１）撮影時期を逸することのないように適切かつ的確に撮影を行う。
（２）構図、逆光線、日陰、天候等を考慮し、ピント、露出、手ぶれに注意する。
（３）撮影した写真は、目的にあった写真であるか否かを速やかに確認する。特に工事工程上、後日の撮り直しが困難な工事にあっては、その場ですぐに確認する。
（４）不可視となる部位については、その施工状況等が確認できるように十分留意して撮影し、その出来形については、寸法計測

中の目盛り等が確実に読み取れるように特に注意する。

（５）不可視となる部位が、監督員の現場立会または工事写真で確認できない場合には、建設工事請負契約約款に従い、受注者の費用負担で破壊検査を実施することがあるので、入念な撮影を行うよう留意する。

（６）撮影する被写体が類似し、判別しにくくなる恐れがあるものは、その箇所を明確にするために、番号等を付けて判別できるようにする。

（７）受注者による自社検査、発注者検査での手直し事項は必ず撮影する。

（８）時間経過があるものは、電波デジタル時計も一緒に写すこと。その際、次の内容に注意すること。

・　電波を正常に受信しているか。

・　暗所で撮影した際に時刻等が鮮明に確認できるか。

第２節　　工事写真の分類

6.2.1
分類

工事写真は、次のように分類する。



第３節　　工事写真の撮影

6.3.1
一般事項

（１）被写体の形状、寸法、間隔、材質等が明確に判断でき、また施工が適切であったことを判断できるようにする。
（２）被写体の周辺を整理整頓し、形状、寸法等が判別できるように、測定尺（折尺、箱尺、帯尺、ポール等）を被写体に添える。
（３）基準線が必要なものは下げ振り、水糸等を設定し、被写体に添える。
（４）機器仕様、製造所（商標）、ＪＩＳ等の規格が材料に印字されている場合には、その部分を拡大して撮影する。
（５）梱包材に規格等が印字されている場合には、被写体に添えて撮影する。
（６）ある箇所の一部を拡大して撮影する必要がある場合は、まずその箇所の全景を撮影した後、拡大する部分を撮影して、その位置が確認できるようにする。
（７）寸法、目盛を撮影する場合は、被写体に直角に撮影し、角度誤差をなくすように撮影する。
（８）施工段階を撮影する場合は、同一場所、同一角度から撮影する。
（９）各種測定機器の目盛、機器仕様銘板は、必ず読み取れるように撮影する。
(10) 撮影にあたっては、黒板（白板）を添えて被写体の内容が判断できるようにする。

（黒板（白板）の一例）　600㎜×450㎜　程度

工事名称	
工　種	
内　容	
受注者	

※黒板（白板）の文字が判読できるように撮影すれば、この寸法に限定するものではない。

(11)「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について（通知）」（平

成２９年７月２４日付事務連絡）に基づき、現場撮影の省力化、写真管理の効率化にかかる当該技術の積極的な活用を促すこと。

6.3.2
撮影基準

（１）別表「撮影基準」を一例とし、撮影する。
（２）「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック　機械設備工事編　令和５年版」（国土交通省大臣官房庁営繕部監修）及び「営繕工事写真撮影要領（令和５年版）」を参考とする。

6.3.3
撮影器具

（１）原則として撮影器具はデジタルカメラとする。
（２）写真については、必要な文字、数値等の内容が判読できる機能、精度を確保できるものとし、仕様は次に示すものとする。

①	有効画素数	100 万画素程度か 300 万画素程度
②	記録画素数	1,200×900 ピクセル程度から 2,000×1,500 ピクセル程度
３）	ファイル形式	JPEG

（３）記録の滅失を防止するために、撮影後は速やかにデータのバックアップを行うこと。

第４節　　工事写真の整理及び提出

6.4.1
写真帳

（１）Ａ４判縦とし、鮮明なカラープリントとする。
（２）基本的に写真は１枚の用紙に３枚並べ、その横にコメント欄を設け、撮影場所、状況等を記入する。
（３）印刷用紙の紙質は、原則として写真用紙以上のものとする。
（４）説明を要する写真には必要に応じて、縮小平面図等を添付して説明箇所を明示する。
（５）分類に従って整理するが、施工状況においては、工事着工前から完成までの経過が把握できるように一括して順序よく整理する。
（６）インデックスを付け、分りやすく整理する。
（７）写真帳の表紙は任意の様式でよいが、工事名称、工事場所、工期、受注者名は記載する。

（８）複数施設をまとめて１件の工事で発注している場合は、施設ごとに分冊にする。

6.4.2
画像データ

（１）画像データは、ＤＶＤ－Ｒ等に記録し、提出する。
（２）画像データは、別表「撮影基準」の各項目に基づき、フォルダ名を作成し、分類して提出する。
（３）撮影状況の説明のために、位置図、平面図、説明文を添付する場合は、テキストファイルを作成し、該当するフォルダに保存する。

6.4.3
画像データの編集規制

（１）画像の信ぴょう性を考慮して、画像編集は、明度調整、トリミングなど軽微なものも含め、一切認めない。
（２）撮影内容に誤りがあった場合（黒板（白板）の誤記等）は、画像編集を行わず、別途明記する。
（３）特記仕様書に記載してあるデジタル工事写真における小黒板情報の電子的記入は、画像編集にはあたらない。

6.4.4
提出時期

（１）工事完成時に、完成図書として提出する。
（２）各種検査（完成、中間、既済部分等）の際には、検査員に提示する。
（３）工事途中においては、１か月に１回程度監督員に提示し、確認を受ける。

6.4.5
部数

原則として、１部提出する。ただし、特記仕様書の記載を優先とする。

別表【撮影基準】

工　種		撮影項目	撮影対象	撮影内容、要領等	注意事項、備考等
1	共通事項	敷地内外の状況	敷地の状況	・着工前の現況、境界、標識等の状況	・改修工事は、敷地を工事場所に読み替える
			既設建物等	・既設建物、工作物等は、工事中に損傷を与えた場合等の証拠となる場合があるため、必要範囲を撮影する	
		仮設物・掲示物	工事関係表示標識	・建設業許可票、施工体系図、労災保険関係成立票、建設業退職金共済制度適用事業主工事現場、暴力団等不介入排除ポスター、下請負人に対する通知、週休２日工事、再生資源利用計画等	・下請負人に対する通知は下請契約のある工事のみ
			許認可標識	・道路使用許可証（原本を携帯している状況） ・道路占用許可書（道路占用許可表示板又は道路占用許可標識票を見やすい箇所に掲示）	
			資材置場・廃材置場	・責任者、養生状況も分るように撮影する	
			その他仮設物	・仮設電気（仮設電柱の建柱・配線・分電盤） ・仮設給排水設備、仮設便所 ・現場事務所、作業員休憩所	
		安全対策等	仮設	・機材置場、指定仮設の状況	
			足場管理	・足場の設置状況（手摺り・幅木・階段・落下防止網、歩み板） ・最大積載荷重の表示	・手すり先行足場を使う場合は、その施工状況が分かるもの
			安全確保	・実施状況（工事箇所並びにその周辺、火気使用、第三者対策等） ・法令に基づく設置状況、安全点検、災害防止対策等 ・特定作業に係る作業主任者の職務標識板	
			環境保全等	・実施状況（騒音、振動、臭気対策等）の他法令に基づく措置状況 ・イメージアップ状況	
			安全管理	・ＫＹ状況、店社パトロール状況、日々のパトロール状況、各種パトロール状況、安全教育の状況、火災対策（消火器等）の状況、現場内通路状況、服装・保護具等の状況ほか	・店社パトロールは月１回以上
			交通対策	・現場内外で行っている安全対策（誘導員、バリケード、安全ロープ、カラーコーンの状況）	・誘導員の配置人数の指定がある場合は、毎日、写真撮影を行うこと
		使用機械	機械	・機械の全体 ・機種・規格・仕様・能力の表示 ・低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の表示	・低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械については、シール及び国土交通省が指定した機種かを確認をすること

工　種		撮影項目	撮影対象	撮影内容、要領等	注意事項、備考等
		着工前の状況	既存機器、器具、配管等	・既存の機器、器具、配管等の状況（再使用するものは破損、老朽化状況）	・改修工事は、着工を改修に読み替える
			状況	・着工前の状況	
		試掘		・地中障害物等の状況 ・地下水位の状況	
		建設副産物	状況	・対象物の現況	
			集積・分別	・対象物の発生状況 ・敷地内の分別、収集、整理、集積状況 ・特別管理産業廃棄物の保管状況	
			搬出	・対象物の積込、搬出、運搬経路、受入先の状況、荷降ろし、計量等の状況 ・運搬車両の表示（搬出業者名入り）、車番	・運搬経路については、交通事故につながるような場所で無理をして写真を撮らない ・リサイクル責任者は、搬出状況を、車両と一緒に写真に撮ること
			処理施設等	・再資源化施設、中間処理施設、最終処分場（直接最終処分の場合）の許可看版、施設名称	・リサイクル責任者は、廃棄状況を、車両と一緒に写真に撮ること
			再生資源の利用	・再生砕石等の再生資源の利用状況	・図面に指定のある場合は、出荷証明等を提示すること
			有価物	・計量、引き渡し状況	
		障害物	障害物の状況と処理	・障害物の位置、形状、寸法 ・処理状況 ・処理後の状況	
		使用材料一般	材料、機器類	・形状、寸法のほか、Ｆ☆☆☆☆表示を含め、規格、仕様、使用期限が分るように撮影	
		養生	養生・保管	・養生状況（養生前、養生後）、養生材の保管状況	
		試験等	試験・試運転状況	・試験用機器の撮影 ・品質管理上必要となるデータの確認のための試験（水圧、気密、風量、温湿度、騒音、絶縁、動作、空気圧、通水、満水、煙等）及び試運転の実施状況 ・試験は、圧力計等の目盛、開始時間、終了時間が確認できるように撮影	・立会者がいる場合は、必ず入れて撮影 ・時間の経過が必要なものは、電波デジタル時計も一緒に撮ること
		災害及び事故	事故状況、復旧状況	・復旧方法の検討、損害確定、補償等の後日の利用を意識して撮影	
		出来形測定写真		・地中に埋設されるもの、コンクリート打設により埋込まれるもの及び天井、壁仕上げにより見え隠れ部分となるものは必ず撮影	

工　種		撮影項目	撮影対象	撮影内容、要領等	注意事項、備考等
		完成写真		・別途契約業者の作業が終了し、清掃も含め完全に終了して撮影 ・工事個所の全景が見渡せる位置で、複数の機器等ができるだけ多く入るように、複数の角度から撮影 ・機械室（機器・配管状況、主配管設備状況等） ・便所・洗面所（衛生器具設置状況等） ・特別室（室内設置状況等） ・事務室等（ＦＣＵ、吹出口設置状況等） ・屋上（機器・配管設置状況）	・監督員から指示があった場合に撮影する
2	機材	一般事項		・機器、材料は、搬入後の保管状況を撮影すること	
		各種機器		・規格、形式、能力、構造、寸法、製造者名、銘板、付属材料等	
		配管材		・規格、表示マーク、種別、口径、梱包材	・規格、表示マーク、種別、口径が梱包材にしか記載がない場合は梱包材を撮影 ・Ｓ桝、人孔桝との接続は、砂付ビニル管
		支持金具・形鋼振れ止め支持	機器・配管・ダクト用	・材質、形状、寸法	
		配管接合材		・梱包、表示マーク	
		ダクト材料		・材質、表示マーク、厚み、種別	
		ダクト付属品		・材質、種別、形状、寸法	
		ダンパー・制気口等		・規格、評定マーク、形状	
		インサート、スリーブ材		・形状、寸法、塗装状況（つば付鋼管）	・つば付鋼管スリーブ：黒管で厚さ 6 ㎜以上つば幅 50 ㎜以上、内面及び端面に錆止め塗装
		アンカー	あと施工アンカー以外	・材質、形状、寸法	
			あと施工アンカー	・材質、形状、寸法 ・使用期限（接着系）	・あと施工の接着系アンカーは、既存のコンクリート基礎以外には原則使用しない
		保温・防露工事		・規格、材質、厚み、密度、種別、梱包材	・規格、材質、厚み、密度、種別が梱包材にしか記載がない場合は梱包材を撮影
		塗装・防錆工事		・種別、規格、表示マーク（可使時間のわかる表示） ・配管、ダクト、機器、鋼材（作業状況、養生、作業環境）	
		防火区画貫通処理材等		・材質、形状、寸法	

工　種		撮影項目	撮影対象	撮影内容、要領等	注意事項、備考等
		躯体穴明け工事（外壁）		・穴埋め材料（バックアップ材含む）	
		地業工事		・種別、規格等、施工用機材	
		埋設標示工事		・埋設表示用テープ、埋設表示柱、埋設表示ピン	
		鋼材工事		・鋼材（形状、寸法、規格等）	
		鉄筋工事		・材料種別	
		建具改造工事		・建具の種類、形状、寸法等 ・ガラス、ステンレス板、アルミ板、ポリカボネート板の種類、寸法、厚さ等	
		フェンス工事		・主柱、胴縁、菱形金網、主柱用基礎ブロック、扉用基礎ブロック等の資材	
		植栽工事		・樹木（養生の状態）	
		その他材料		・規格、形状、寸法 ・設計図書に、寸法が指定されているものはすべて撮影	・寸法が指定されている例 配管支持金物、建具改造のガラス、ステンレス板、アルミ板、ポリカボネート板の種類、寸法、厚さ
3	スリーブ・インサート工事	施工	スリーブ	・取付位置、取付状況、配筋補強状況、貫通部処理	
			インサート	・取付位置、取付状況	
4	機器据付	機器搬入状況		・機器搬入状況（養生）	
		施工	空調	・作業状況、周囲空間、水平確認、防振・耐震措置状況	
			衛生	・施工（空調）の項によるほか、次による ・取付状況、配管接続状況、養生 ・タンク類の清掃、消毒 ・機器、配管等の法定基準等の確認 ・「特監法」による表示ラベル貼り	・「特監法」とは特定ガス消費機器設置工事の監督に関する法律
		試験	空調・衛生	・機器（点火、耐圧、能力、騒音、その他試験状況） ・タンク類（内部防錆被膜、満水、水圧等）	
5	配管工事	配管施工	工具等	・規格、種類、種別	・ねじ切り機、レシプロソー、ハンドソー、パイプカッター、ベンダー、リーマー、スクレイパー、挿入機、融着機、ねじゲージ
			一般配管	・配管の種別ごとに、施工手順を一工程ごとに撮影 ・製作したおねじが、規格に合って作られているかねじゲージにより確認	

工　種		撮影項目	撮影対象	撮影内容、要領等	注意事項、備考等
			溶接配管	・配管の種別ごとに、施工手順を一工程ごとに撮影 ・開先加工部の状況等の品質管理状況	
			支持・固定	・方法、間隔確認状況 ・形鋼振れ止め支持の施工状況 ・耐震固定状況 ・断熱支持の状況（放熱の防止） ・絶縁支持の状況（電食の防止）	・土間コンクリート床下部の土中埋設配管は、ステンレス製棒鋼吊り金物で支持されている状況
			隠ぺい部	・壁埋設、天井内、暗渠内の配管状況	
			機器廻り	・配管施工状況	・機器の取替を考慮した配管となっているかフランジ接合箇所が分かるように撮影
			ガス絶縁継手	・施工状況	
		壁貫通処理	一般	・貫通部の施工状況 ・鉄筋、埋設配管の探査の状況 ・斫り及び穴明けの状況	・水密を要する部分のスリーブのすき間はヤーンを打ち込む ・鉄筋、埋設配管の探査は、特記がある場合のみ
			外壁	・施工状況	
		防火区画等貫通処理等		・防火区画等貫通部の施工手順を一工程ごとに撮影 ・工法表示ラベル ・認定工法の施工状況及び認定シール ・和風便器の耐火カバーの施工状況及び認定シール	
		異種管接続		・異種材料の接合部の接続状況	
		伸縮等接続		・伸縮継手の支持状況 ・３クッション配管の施工状況 ・４クッション配管の施工状況 ・排水フレキの設置と施工状況 ・ＥＸＰ部の設置と施工状況 ・タンクや機器との接続部の取付け状況	
		勾配確保		・施工状況 ・水準器等による確認状況	
		埋設配管	埋設深さ	・土被り状況 ・設計ＧＬ、現状ＧＬが分るように撮影 ・添え木をあて、深さが確実にわかるように撮影	・舗装部等で埋設配管を行う場合は、同一方向から、カッター切り、舗装剥ぎ取り、堀方、埋戻し、転圧、舗装復旧、水洗浄等の写真撮影を行うこと
			防食	・施工状況	
			埋設標示	・埋設標示テープ、埋設標示柱、埋設表示ピンの施工状況	

工　種		撮影項目	撮影対象	撮影内容、要領等	注意事項、備考等
		桝		・施工手順 ・径、深さ、基準点からの仕上げ高 ・インバート、管接続作業状況	・桝に契約図面の番号を入れて撮影すること
		管内の洗浄		・フラッシングの状況	
		その他		・水抜き・水張りの状況 ・エア抜きの状況	
6	ダクト工事	ダクト加工		・寸法、補強、フランジ、板厚	
		矩形ダクト施工		・リブ、アングル補強、シール状況 ・支持・固定の状況（方法、間隔確認状況） ・形鋼振れ止め支持の施工状況 ・接続工事（接続作業、品質管理状況）	
		スパイラルダクト施工		・シールの状況 ・ビス止めの状況 ・ダクトテープ巻きの状況 ・支持・固定の状況（方法、間隔確認状況） ・形鋼振れ止め支持の施工状況 ・接続工事（接続作業、品質管理状況）	
		ダンパー・制気口類		・取付位置、取付状況	
		ボックス類		・吊り込み状況 ・鋲、消音内貼りの施工状況 ・シールの状況 ・内面黒艶消し塗装の状況	・鋲の取付数は、300 角当たりに 1 個以上とし、全ての面に取付
		防火区画等処理		・ダンパーの固定状況 ・貫通部の施工状況	
7	保温・防露工事	施工手順		・種別ごとの各作業工程 ・重ね幅、巻き回数 ・配管、ダクト、機器等（作業状況、品質管理状況） ・ダクト保温の鋲による固定	・鋲の取付数は、300 角当たりに 1 個以上とし、全ての面に取付
8	塗装・防錆工事	施工手順		・種別ごとの各工程 ・塗り回数、巻回数、重ね幅がわかるように撮影 ・配管裏面の塗装状況が分かるように鏡を当てて撮影	
9	土工事	土留め		・矢板等仮設材の型状、寸法 ・組み立て順序 ・数量	
		掘方・埋戻し		・掘削溝形状 ・転圧状況、回数（段階的な埋戻し作業状況）	・二段掘りを行った場合は、その施工状況

工　種		撮影項目	撮影対象	撮影内容、要領等	注意事項、備考等
				・掘削深さの状況（地盤面に添え木をあて、深さが確実にわかるように撮影）	
		整地		・全景	
		建設発生土	発生土の状況	・全景	
			場内敷ならし	・残土敷ならし状況	
			場外処分	・集積、積込、搬出状況、処理状況 ・再利用先	・リサイクル責任者は、搬出、再利用状況、処分状況を車両と一緒に写真に撮ること
10	埋設表示工事	埋設表示	施工状況	・埋設表示用テープ、埋設表示柱、埋設表示ピンの施工状況	
11	地業工事		砂利事業	・砂利等サイズ ・締固め前後の施工状況（締固め用具、幅、高さ等）	
			捨てコンクリート事業	・形状・寸法（大きさ、深さの確認できるもの）	
12	コンクリート工事	型枠		・枠幅、建入寸法等	
		コンクリート	試し練り	・現場練りの場合は、材料及び試し練りの状況	
			受入れ検査	・塩化物含有量、スランプ、空気量の試験状況	
			打込みの準備	・打込み前の清掃状況 ・打込み前の散水状況	
			打込み締固め	・ミキサー車、ポンプ車の使用状況 ・打込み・締固め状況 ・バイブレーターの使用状況 ・コテ押さえ状況 ・打設後の養生	
			打込み後の確認等	・打設仕上げ面の平坦状況 ・豆板、空洞、コールドジョイント、有害なたわみ、ひび割れ等	
			品質管理	・打設時間の確認（90 分、120 分） ・供試体の採取の状況 ・供試体の保管状況 ・圧縮強度試験は供試体１本ごと撮影	・圧縮強度試験は立会人を入れて撮影
			既存コンクリート面への打継ぎ	・チッピング等の処理状況 ・差し筋の状況	
			脱型後の状況確認	・補修状況 ・出来形（各部位の高さ、厚み、幅等）	
13	鋼材工事		施工	・施工状況、品質管理状況	・機器を設置するためのコンクリート基礎上の鋼製架台

工　種		撮影項目	撮影対象	撮影内容、要領等	注意事項、備考等
14	鉄筋工事		配筋	・配筋状況（間隔、かぶり、結束状況、スペーサ等） ・間隔等の計測状況はスケール等を写し込む	・自社検査による配筋検査状況も撮影
15	アンカー工事	新設基礎	施工状況 （あと施工アンカー以外）	・取付位置、固定状況、埋め込み寸法	・Ｊ形アンカーを使用する ・あと施工アンカーは使用できない
		既設の基礎、壁、床、スラブ	施工状況 （あと施工アンカー）	・取付位置 ・ドリル径、削孔深さの状況 ・施工手順を一工程ごとに撮影 ・既存ＲＣの非破壊検査状況	・あと施工の接着系アンカーを使用してもよい（上向き施工の天井スラブ面は不可） ・既存ＲＣの非破壊検査状況は図面等で指示があった場合
16	舗装工事		路床	・締固めの施工状況 ・締固め後の高さの計測状況	
			路盤	・各層の敷ならし厚さ（回数が分かるもの） ・締固め後の高さの計測状況	
			アスファルト舗装	・カッター切り、仮舗装の状況 ・アスファルト乳剤（プライムコート、タックコート）の散布状況 ・アスファルト混合物の敷ならし状況（敷ならし温度） ・アスファルト混合物の締固め状況 ・締固め後の高さ及び厚さの計測状況 ・白線復旧の状況	
			コンクリート舗装	・カッター切りの状況 ・プライムコートの散布状況 ・溶接金網の施工状況 ・コンクリートの打設状況 ・打設後の高さ及び厚さの計測状況	
17	植栽工事		工法	・植樹の施工状況（植え穴、支柱） ・芝張り及び吹付は種の施工状況	
18	防水改修工事		既存防水層 工法（防水）	・撤去及び下地の補修状況 ・施工状況	
19	内装改修工事		既存の壁、床、天井	・撤去及び下地処理の状況	
			天井点検口の設置	・軽量鉄骨天井下地の補強状況	
			有害物質を含む材料処理	・撤去及び下地処理状況	・有害物質：アスベスト等
20	フェンス工事		工法	・施工状況 ・固定金物の状況（壁、床）	
			すき間確認	・地盤面、壁面とのすき間が 10 ㎝以下であるこ	

工　種		撮影項目	撮影対象	撮影内容、要領等	注意事項、備考等
				との確認	
21	建具改造工事		工法	・ガラス、ステンレス板、アルミ板、ポリカボネート板の施工状況 ・プライマー塗布、シール塗布、パテ盛り状況 ・網入りガラスの切断面の小口の防錆処理の状況	
22	その他工事		カーテン	・カーテンレール取付け金物施工状況	
			配管、ダクトの文字入れ	・文字入れ状況	・カッティングシート等で作成し、粘着力、耐候性に優れたものとする
			空調機器類（屋内機・屋外機等）の文字入れ	・文字入れ状況	・同上
			バルブ札	・バルブ札取付け状況	・常時開、常時閉、系統等を記入する
			冷媒追加充填量	・屋外機の点検パネル内面に油性マジックで必要事項を全て記入	・完成図書にも記載しておくこと
23	撤去工事等	機械設備	機器類、配管、ダクト類	・撤去機器類、配管、ダクト等の状況 ・機器類の解体、分別、搬出の状況、機材の取外し、再使用の状況 ・配管、ダクトの切断、分別、撤去の状況	
		電気設備	機器、盤類及び配線等	・撤去対象の機器、盤類及び配線等の状況 ・配線等の切断及び撤去の状況 ・機器及び盤類の解体、搬出の状況	
24	総合調整		試験機材	・試験用機器（規格、銘板等）	
			試験	・試験機器（着火） ・配管試験（放水、圧力、水質） ・総合試験（風量、騒音、水量、温度、湿度、振動その他）	

第７章　貯水槽清掃消毒実施要領

第１節　　実　施　要　領

7.1.1
適用

（１）飲料用の貯水槽を清掃・消毒する場合に適用する。
（２）貯水槽は、受水槽、高置水槽を示す。

7.1.2
作業者

（１）作業は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律により、都道府県知事の登録を受けた者が行う。
（２）作業は、貯水槽清掃作業監督者（貯水槽清掃作業監督者講習の有効期限６年以内の者）の監督のもとに行う。
（３）作業員は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第２８条第５号に規定する厚生労働大臣の定める研修を修了していること。
（４）作業員は、定期的健康管理（６か月以内の腸内細菌検査）を実施していること。なお、作業当日下痢等の症状のあるもの（健康状態が不良な者）は作業させない。

7.1.3
実施要領

（１）貯水槽を清掃消毒するための作業衣及び道具類等は、50 mg/ℓ 以上の濃度の塩素消毒液（次亜塩素酸ナトリウム溶液）で噴霧消毒殺菌したものを用いる。
（２）貯水槽を清掃する前に貯水槽の残留塩素濃度を測定し記録する。
（３）受水槽、高置水槽を清掃する場合は、最初に受水槽の清掃を行った後、高置水槽の清掃を行う。
（４）槽内の清掃は、沈澱物質、浮遊物質、壁面等の付着物質等の汚れを完全に除去し清掃する。
（５）槽内を完全に清掃した後、50 ～100 mg/ℓ以上の濃度の塩素消毒液（次亜塩素酸ナトリウム溶液）を壁面、床面、天井の全面、ステップ等に 30 分間隔で２回以上噴霧し、槽内を完全に消毒する。

（６）消毒終了後は、30 分以上放置した後、消毒に用いた塩素消毒液を、上水を利用し完全に洗浄排除し、その後は貯水槽内に立ち入らない。

（７）槽内を満水にしてボールタップ及び定水位弁（電磁弁）等の作動を確認し、末端水栓よりの採水より残留塩素を確認して作業を終了する。

7.1.4
工程表

（１）実施要領を考慮し、具体的な清掃消毒作業工程表（作業工程と所要時間を記入）を作成し、監督員の確認を受ける。

第２節　報　告　書　作　成

7.2.1
適用

特記仕様書に貯水槽清掃消毒報告書を提出すると記載されている場合に適用する。

7.2.2
添付書類等

（１）水質検査結果表

検査方法は、水道基準に関する省令に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成１５年厚生労働省告示第２６１号）により、検査基準値は、水道法に基づく水質基準に関する省令（平成１５年厚生労働省令第１０１号）による。

（２）建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書（写し）

（３）作業員名簿、腸内細菌検査結果（６か月以内）（写し）

（４）貯水槽清掃作業監督者講習修了証書（写し）、又は建築物環境衛生管理技術者免状（写し）

（５）従事者研修修了証明書（写し）

（６）使用した消毒液の種類及び分量

（７）写真

7.2.3
写真

提出する写真は、次による。

（１）清掃作業前

（２）清掃作業中

（３）清掃作業後
（４）使用する道具類の消毒場面
（５）入槽前の足元消毒場面
（６）槽内の消毒場面
（７）消毒終了後
（８）全作業終了後
※時間経過が分かるように、電波デジタル時計も一緒に写すこと。

第８章　自社検査実施要領

第１節　　一　般　事　項

8.1.1
時期

次の場合には、事前に自社検査を実施し、報告する。

（１）一工程の施工を完了した時、または工程の途中において監督員の指示を受けた場合

（２）協力会社の施工が完了した場合

（３）中間検査、既済検査及び完済検査を受ける場合

（４）監督員の検査を受ける場合

（５）完成検査を受ける場合

8.1.2
検査の計画

（１）検査の判定基準は、設計図書に記載がある場合を除き、原則として施工計画書に定めた基準及び受注者の社内基準による。

（２）検査者は、主任（監理）技術者、または必要な技術的経験・知識を有する者とする。ただし、8.1.1（３）～（５）の場合は、主任（監理）技術者を除く。

（３）完成検査前に実施した自主検査の手直しは、完成検査日までに完了させる。

8.1.3
検査の項目

（１）設計図書と出来形の照合（項目・数量）

（２）施工図との照合

（３）品質管理（規格、材料は、設計仕様を満足しているか）

（４）外観検査

（５）寸法検査（据付位置等）

（６）性能検査（設計の仕様を満足しているか、水量・風量等の調整状況）

（７）耐震性能の確認（計算結果と現場との照合、架台の設置状況）

（８）出来ばえ検査（仕上がりの程度・配管等貫通部の補修状況、配管・ダクトの勾配・支持、塗装の状況　等）

（９）書類検査（検査に必要な書類の整備状況）

１）設計図書に作成の記載がある書類
２）工事写真
３）各種試験等成績表
４）検査記録
５）安全管理の記録（KY 活動・新規入場者教育、安全教育の状況）
６）完成図書

(10) 維持管理に対する配慮状況（点検口、点検スペース、表示等の状況）

(11) 安全への配慮状況（危険な状態になっていないか、取扱説明板の確認）

(12) 作業後の後片付けの状況及び清掃状況の確認

第２節　報　告　書

8.2.1
報告

（１）検査事項、手直し事項等を記録し、監督員に報告する。
（２）様式は、参考様式を利用する。

第９章　完成検査実施要領

第１節　　一　般　事　項

9.1.1
一般事項

（１）完成検査の実施日を、工期内に設定できるように工事工程の計画を行う。
（２）検査は、検査順序、要領等の計画をあらかじめ立てておく。
（３）完成検査前には、自社検査を必ず実施し、手直し事項があった場合には、補修しておく。
（４）完成検査の実施日には、設計図書に定められた書類をはじめ、工事に関連して作成した書類(安全管理に関するものを含む)は、すべて提示できるようしておく。
（５）官公庁等の行う検査や試験が必要な場合は、完成検査前に合格しておく。
（６）官公庁等の行う検査、完成検査に要する諸費用は、特記なき場合、受注者の負担とする。
（７）検査には、現場代理人及び主任（監理）技術者は必ず立会をする。

9.1.2
準備

（１）テストハンマー、巻き尺、スケール、脚立、懐中電灯を準備する。
（２）軍手、マスク、防塵服、長靴等が必要な場合は準備する。
（３）ピット内等酸欠の恐れがある場所の場合は、送風機、酸素等の濃度測定計を準備する。
（３）風速計、測温計、測湿計、騒音計等の必要な計測機器を準備する。
（４）吹出し、吸込みの送風状況が確認できるように、羽根つき柄、煙試験棒等を準備する。
（５）排水管内の点検用柄つき鏡及び照射用電灯を準備する。
（６）各階の天井点検口、パイプスペース等の点検扉はすべて開いておく。
（７）マンホール蓋は、すべて開いておく。ただし、墜落等の危険が

ある場合は、検査時に速やかに開けることができるように準備しておく。

（８）洗面器、浴室及び流し台等で、ゴム栓がある場合には、満水にしておく。

（９）機器は運転が確認できる状態にしておく。

(10) 冷房・暖房機器類はすべて作動させておく。

(11) 水道、ガスは、使用できるようにしておく。

(12) 点火試験用ガスコンロを準備する。

(13) その他監督員の指示により、必要なものを準備する。

第２節　　記　　録　　等

9.2.1
記録等

（１）検査の内容はその場ですべて記録して、検査後、監督員に提出する。

（２）指摘事項は、指定の期日までに速やかに手直しを実施し、再検査を受ける。

第１０章　試験・試運転調整要領

第１節　　要　　領

10.1.1
一般事項

（１）設計図書に特記なき事項は、公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）及び機械設備工事監理指針に従い実施する。
（２）水道事業者、ガス事業者の規定がある場合には、それに従い実施する。
（３）機材メーカーの規定がある場合には、それに従って実施することも可能とする。

10.1.2
圧力・通水試験

（１）配管の試験は、埋設する配管は埋め戻し前に、塗装を施す配管は塗装前に、保温等を施す配管は、保温等を施す前に実施する。
（２）水圧試験及び満水試験の水、空気圧試験及び気密試験の空気、ガス等では､配管中のスケールその他の異物が特に溜まりやすい部分の弁、プラグ等から十分ブローしてそれらを放出させた後、実施する。
（３）水圧試験の試験圧力は、その系統の最低部における圧力以上とする。
（４）通水試験は、衛生器具等の取り付け完了後に、着色水やタオル等を用いて実施する。
（５）屋外排水管は、試験区間ごとに排水桝の内部で管端を閉鎖した後、管内を満水にし、漏水の有無を検査する。
（６）圧力検査において、圧力降下があった場合は、原則として不合格とする。ただし、測定中に温度変化がある場合は、この限りではない。
(参考)
・窒素ガスは気温１℃の変化に対して、約 0.004MPa 変化する。

10.1.3
風量測定

（１）測定方法は、現場風量測定法（SHASE S 117）による。
（２）測定前には、付属品、フィルター等が仮設でなく本設に取り替

えられていることを確認する。

（３）ファンモータの回転方向、モータ過電流保護回路の設定や電気系統がチェックされ、電気的、計装的に機器の試運転がされていることを確認する。

（４）風量測定は、角型の吹出・吸込口の場合の測定は、羽根を水平にし、１０㎝程度の位置で測定する。

（５）風力測定は、必要に応じ測定ボックスを用いて測定する等で、測定誤差を少なくする。

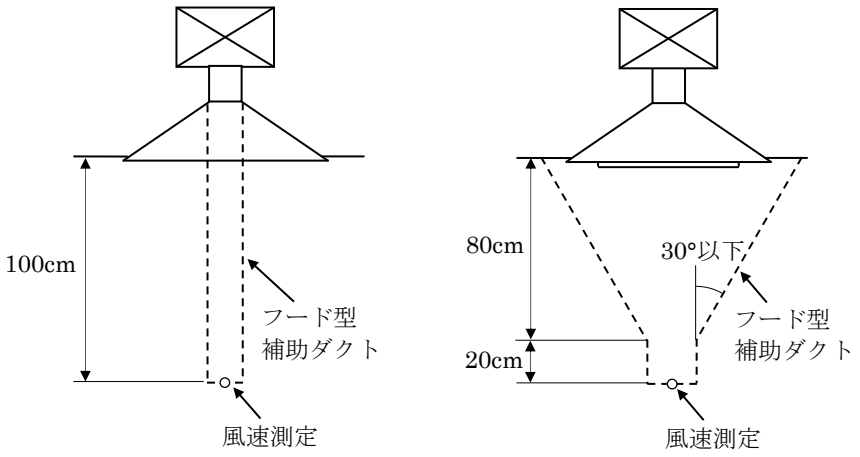
(測定例)

（１）グリル型の場合は、各辺１か所以上を測定し、平均値を算出する。

（２）角型の場合の測定点は、次を参考とし、平均値を算出する。

面　　積	測定点数
0.04 ㎡以下	４以上
0.07 ㎡以下	６以上
0.28 ㎡以下	８以上
0.28 ㎡を超える	１０以上

（３）アネモディフューザ等の場合は、下の例のように補助ダクトを用いて測定することが望ましい。



図．アネモ型吹出し口の風量測定方法の例

10.1.4
機器類試験項目例

（1）冷凍機、ボイラ、冷却塔類
　　加熱・冷却能力、動力、水量、温度、圧力、振動、騒音
（2）ポンプ
　　水量、圧力、温度、振動、騒音
（3）空気調和機
　　風量、動力、水量、温度、振動、騒音
（4）送風機
　　風量、動力、振動、騒音

10.1.5
あと施工アンカー

（1）目視
　　アンカー種類・径・施工位置・本数・角度・突出寸法が、施工計画書（または施工確認シート）通りであること。接着系アンカーでは、接着剤が母材表面に達していること。
（2）接触
　　直接手で触り、がたつきのないこと、接着剤が硬化していることを確認する。
（3）打音
　　アンカーの出しろ部分をハンマーで叩き、金属音であり、濁音がしないことを確認する。
　　適度の反発があること。
（4）非破壊
　　監督員の立会において、有資格者が非破壊検査（現地状況を踏まえて算出した引張強度と同等以上の荷重をかける）を行い、抜け出し等の変位がないこと。

第２節　　記　　録　　等

10.2.1
記録等

（1）提出する記録様式は、監督員と確認のうえ決定し、参考様式を基本に作成し、提出する。
（2）様式には、必要書類（系統図、平面図、写真等）を添付する。
（3）様式には、測定等において、個々のデータ記録したもの（集計前の原データ表等）があれば添付する。

（４）様式は参考であるため、監督員の確認のうえ、必要に応じて内容を変更してもよい。
（５）様式にないものは受注者の任意の様式で作成し、提出する。

様式　機試－1

監督員	係長	課長補佐	課長

令和　　年　　月　　日

受注者

住　　所

商号又は名称

代表者氏名

連　絡　先

各種試験等結果報告書

工事名称 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿工事

No.	様式番号	項目	備考
	機試－２	配管圧力試験結果表	
	機試－３	冷媒管気密試験結果表	
	機試－４	排水配管試験結果表	
	機試－５	ガス管気密試験結果表	
	機試－６	絶縁抵抗測定記録表	
	機試－７	送風機運転成績表	
	機試－８	ボイラー運転成績表	
	機試－９	冷房・暖房運転成績表	
	機試－１０	ポンプ運転記録表	
	機試－１１	芯だし記録表	
	機試－１２	給湯器給湯試験成績表	
	機試－１３	給湯器追いだき試験成績表	
	機試－１４	個別風量測定結果表	
	機試－１５	室別風量測定結果表集計(1)一般室	
	機試－１６	室別風量測定結果表集計(2)火気使用室	
	機試－１７	室別風量測定結果表(3)機械排煙口設置室	
	機試－１８	室内騒音・室温測定結果表	
	機試－１９	機器騒音測定結果表	
	機試－２０	敷地境界騒音測定結果表	
	機試－２１	貯水槽清掃消毒完了報告書	
	機品－１	接着系アンカー施工・品質確認シート	
		亜鉛めっき付着量試験成績書	業者様式
		コンクリート配合表・強度試験等成績表	業者様式

（注）１　No.欄には、番号を記入し、No.ごとにインデックスを付けて提出する。
　　２　項目は必要に応じて加除する。

配　管　圧　力　試　験　結　果　表

１　測定種別 ＿＿＿＿＿＿＿＿

２　実 施 者 ＿＿＿＿＿＿＿＿

試験 月日	系　統　名	測定 方法	測定圧力 基準値 (MPa)	実施測定 圧力 (MPa)	最低の 保持時間	開始時刻	終了時刻	実際の 保持時間	結果	備　　考

（注）　１　測定種別には、配管種別を記入する。例）給水配管、冷温水配管、消火配管　等
２　測定方法の欄には、「水」「空気」等を記入する。
３　結果の欄には、「良」「否」を記入する。
４　配管系統が分るように図面を添付し、系統が分るようにする。
５　開始時刻、終了時刻が分るように電波デジタル時計とともに撮影した写真を添付する。

冷　媒　管　気　密　試　験　結　果　表

1　測定種別　　冷媒配管

2　実 施 者　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

試験 月日	系　統　名 （対象機器）	測定 方法	測定圧力 基準値 (MPa)	実施の 測定圧力 (MPa)	最低の 保持時間	開始時刻	終了時刻	実際の 保持時間	結果	備　　考
～										
～										
～										
～										
～										
～										
～										
～										
～										
～										
～										
～										

（注）　1　測定方法の欄には、「窒素ガス」を記入する。
　　2　結果の欄には、「良」「否」を記入する。
　　3　配管系統が分るように図面を添付し、系統が分るようにする。
　　4　開始時刻、終了時刻が分るように電波デジタル時計とともに撮影した写真を添付する。
　　5　試験月日は、試験開始日、終了日を記載する。

様式　機試－４

排　水　配　管　試　験　結　果　表

１　測定種別　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２　実 施 者　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

試験月日	配　管　系　統	結果	備　　考

（注）　１　測定種別には、配管種別を記入する。例）排水配管、ドレン配管　等
　　２　備考の欄には測定に使用した方法を記入する。例）上水、着色水、タオル　等
　　３　結果の欄には、「良」「否」を記入する。
　　４　配管系統が分るように図面を添付し、系統が分るようにする。
　　５　試験状況を撮影した写真を添付する。

様式　機試－５

ガ　ス　管　気　密　試　験　結　果　表

系　　統 (室番号等)				試験圧力		Pa	
				試験時間		時間　　分	
試験月日	月　　日～　　日			結　　果			
ガス管の 長さ・容積	15A	m	リットル	65A	m リットル	150A	m リットル
	20A	m	リットル	80A	m リットル	200A	m リットル
	25A	m	リットル	100A	m リットル	A	m リットル
	32A	m	リットル	125A	m リットル	A	m リットル
	40A	m	リットル	ガス管容積合計			リットル
	50A	m	リットル				

系　　統 (室番号等)				試験圧力		Pa	
				試験時間		時間　　分	
試験月日	月　　日～　　日			結　　果			
ガス管の 長さ・容積	15A	m	リットル	65A	m リットル	150A	m リットル
	20A	m	リットル	80A	m リットル	200A	m リットル
	25A	m	リットル	100A	m リットル	A	m リットル
	32A	m	リットル	125A	m リットル	A	m リットル
	40A	m	リットル	ガス管容積合計			リットル
	50A	m	リットル				

系　　統 (室番号等)				試験圧力		Pa	
				試験時間		時間　　分	
試験月日	月　　日～　　日			結　　果			
ガス管の 長さ・容積	15A	m	リットル	65A	m リットル	150A	m リットル
	20A	m	リットル	80A	m リットル	200A	m リットル
	25A	m	リットル	100A	m リットル	A	m リットル
	32A	m	リットル	125A	m リットル	A	m リットル
	40A	m	リットル	ガス管容積合計			リットル
	50A	m	リットル				

※　自記圧力計記録紙は別添のとおり。
　　系統は別添図のとおり。
（注）　結果の欄には、「良」「否」を記入する。

様式　機試－５－１

特定液化石油ガス設備工事 工事事業者届出の番号 年　　月　　日 第　　号	 住　　所 工事会社 代表者名 連 絡 先
液化石油ガス設備工事従事者名 （液化石油ガス設備士免状の写しを添付）	 住　　所 工事会社 代表者名 連 絡 先
液化石油ガス設備工事従事者名 （液化石油ガス設備士免状の写しを添付）	 住　　所 工事会社 代表者名 連 絡 先

気密試験に立会した結果、別添の自記圧力計記録紙のとおり相違ありません。

令和　　年　　月　　日

立会者　氏　名

（注）　液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第３８条の３の規定による液化石油ガス設備工事の届出を要した場合は、提出した書類の写しを添付する。

様式　機試－６

絶　縁　抵　抗　測　定　記　録　表

測定機器	製作所名	製作年月日	型　式	電　圧	最大抵抗
		年　月　日		V	MΩ

測　定　者	住　　所 商号又は名称 代表者氏名 連　絡　先	測定月日	令和　　年　　月　　日

機器名称	電　　圧	測　定　値	メーカー基準値	備　　考
	V	MΩ	MΩ	
	V	MΩ	MΩ	
	V	MΩ	MΩ	
	V	MΩ	MΩ	
	V	MΩ	MΩ	
	V	MΩ	MΩ	
	V	MΩ	MΩ	
	V	MΩ	MΩ	
	V	MΩ	MΩ	
	V	MΩ	MΩ	
	V	MΩ	MΩ	

（注）測定は結線前に機器側にて行うこと。

送　風　機　運　転　成　績　表

測定年月日 令和　　年　　月　　日

機器番号	設計仕様	今回設置 機種仕様	風　速　等　実　測　値						
	＃×　㎥/h ×　Pa×　kw	＃×　㎥/h ×　Pa×　kw	風速	ダクト 面積	風量	静圧	動圧	プーリ 回転数	電流値
			m/s	㎡	㎥/h	Pa	Pa	min-1	A
			m/s	㎡	㎥/h	Pa	Pa	min-1	A
			m/s	㎡	㎥/h	Pa	Pa	min-1	A
			m/s	㎡	㎥/h	Pa	Pa	min-1	A
			m/s	㎡	㎥/h	Pa	Pa	min-1	A
			m/s	㎡	㎥/h	Pa	Pa	min-1	A

（注）１　メーカー試験成績表を添付すること。
　　２　騒音測定結果は別様式を使用すること。

様式　機試－８

ボ　イ　ラ　ー　運　転　成　績　表

機　器　番　号								
設計仕様ボイラー能力					貯湯量		リットル	
設置ボイラー	メーカー名				ボイラー定格出力			
	ボイラー型式				貯湯量		リットル	
	バーナー型式				燃料種別			
試験年月日	年　月　日	外気 DB　℃ WB　℃			缶水温度		℃	
試運転開始	時　分	分間			一次ガス圧			
試運転終了	時　分				二次ガス圧			
指　針	開　始				燃料消費量			
	終　了							
排ガス CO_2	%	排ガス O_2	%	排ガス CO	ppm	ダンパー開　度	%	
プレパージ	秒	不着火検出	秒	断火検出	秒			
ガス圧スイッチ	高	Pa	警報ブザー					
	低	Pa	配管ガス漏					
温度制限器	ON	℃	水　頭　圧	m				
	OFF	℃						
温水量	リットル	出口温度	℃	入口温度	℃			
備　考								

メーカー試験成績表は別添のとおり。

試験年月日　　令和　　年　　月　日

試験者	住　　所 商号又は名称 氏　　名 連　絡　先
立会者	氏　　名

様式　機試－９

冷　房　・　暖　房　運　転　成　績　表

測定年月日 令和　　年　　月　　日

外気温度	ＤＢ　　℃	冷温水入口温度　　℃		冷媒配管（液管）　　℃		
	ＷＢ　　℃	冷温水出口温度　　℃		冷媒配管（ｶﾞｽ管）　　℃		

室　　名 （機器番号等）	階	開始時間	終了時間	設定 室温(℃)	開始 室温(℃)	終了 室温(℃)	吹　出 温度(℃)	吹出し風量 (㎥/h)

機器運転調整結果は別添のとおり。

様式　機試－１０

ポ　ン　プ　運　転　成　績　表

測定方法（　圧力差　・　流量計　・　電流値　）

機　器　番　号		ポンプ名称				
製造業者名				メーカー型番		
製　造　番　号				製造年月	令和　　年　　月	
確　　認	口　径 (mm)	流　量 (ℓ/min)	全揚程 (MPa)	電　圧 (V)	電　流 (A)	電気容量 (kw)
設計仕様値						
設置機種仕様値						
運転実測値　停　止　状　態						
運転実測値　締　切　運　転						
運転実測値　負　荷　運　転						

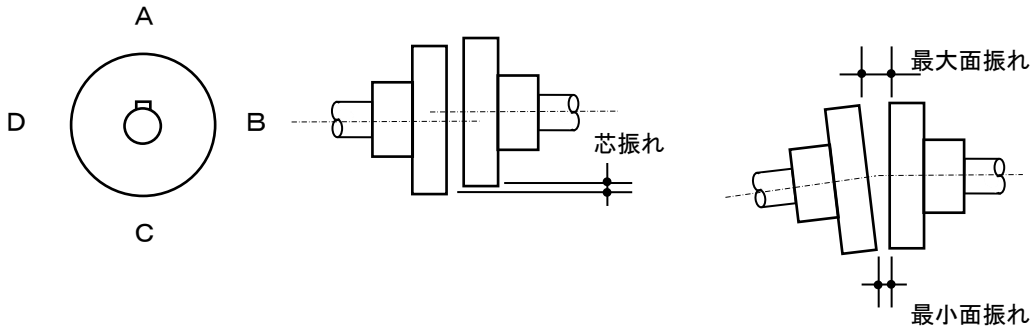
（注）配管系統図、メーカー試運転調整表は別添のとおり。

試験年月日　　令和　　年　　月　日

試験者	住　　所 商号又は名称 氏　　名 連　絡　先
立会者	氏　　名

様式　機試－１１

芯　だ　し　記　録　表



芯振れ基準値：　　/100 mm

面振れ基準値：　　/100 mm

機器番号	芯　振　れ　　単位：1/100㎜					面　振　れ　　単位：1/100㎜					
	A	B	C	D	結果	A	B	C	D	計算※	結果

(注) 1　※面振れの計算の欄は、最大面振れの値－最小面振れの値を記載する。
　　2　結果の欄には、「良」「否」を記入する。

測定年月日　　令和　　年　　月　　日

測定者	住　　所 商号又は名称 氏　　名 連　絡　先
立会者	氏　　名

給　湯　器　　給　湯　試　験　成　績　表

1　測定年月日　　令和　　年　　月　　日
2　測　定　者　　住　　所
商号又は名称
氏　　名
連　絡　先

階	室　名 (場所)	給　湯　器			給水温度 (℃)	ﾘﾓｺﾝ設定 温度(℃)	出湯温度 (℃)	毎分あたりの出湯量			号 数	結果	備　考
		機 種 名	記 号	号 数				(ℓ/min)	満水時間 (s)	水量 (ℓ)			

(注)　1　毎分あたりの出湯量は、規定の量のバケツを利用し、満水時間を計測することで計量する。
2　号数＝（出湯温度(℃)－給水温度(℃)）×毎分あたりの出湯量(1)÷２５
3　混合水栓の場合は給水側を止水して実施する。
4　結果の欄には、「良」「否」を記入する。

給 湯 器　追 い だ き 試 験 成 績 表

１　測定年月日　　令和　　年　　月　　日
２　測　定　者　　住　　所
商号又は名称
氏　　名
連　絡　先

階	室　名 (場所)	給　湯　器				残湯温度 (℃)	沸上温度 (℃)	浴槽湯量 (ℓ)	沸上時間 (秒)	追焚能力 (kw)	結果	備　考
		機 種 名	記 号	追焚能力 (kw)	熱効率 (%)							

（注）　１　追焚能力(kw)＝（(沸上温度(℃)－残湯温度(℃)）×浴槽湯量(l)×100）÷（熱効率(%)×沸上時間(s)÷3600×859.9)
　　２　結果の欄には、「良」「否」を記入する。

個　別　風　量　測　定　結　果　表

１　測定年月日　　令和　　年　　月　　日
２　測　定　機　器
３　測　　定　　者　　住　　所
　　商号又は名称
　　氏　　名
　　連　絡　先
４　立　　会　　者　　氏　　名

階	系　統	室　　名	No.	形式	寸法 mm×mm	面積 (㎡)	開口率 (%)	実面積 (㎡)	測定ﾎﾞｯｸｽの使用	測定 平均 風速 (m/s)	測定 風量 (㎥/h)	設計 風量 (㎥/h)	結果	備　　考

測定機器の校正記録、測定した部分は別添のとおり。

（注）　１　形式の欄には、ＶＨＳ、ＧＶＳ等を記入する。
　　２　No.の欄には、任意に番号を付け、測定した部分が判別できるようにする。
　　３　測定ボックスの使用の欄には、使用した場合は、○を記入する。
　　４　結果の欄には、「良」「否」を記入する。

室別風量測定結果表集計（１）　一般室

階	室　　名	設計風量 (㎥/h)	換気方式	機器名称 (機器番号等)	測定風量 (㎥/h)	結果	備　　考
			一種・二種・三種				
			一種・二種・三種				
			一種・二種・三種				
			一種・二種・三種				
			一種・二種・三種				
			一種・二種・三種				
			一種・二種・三種				
			一種・二種・三種				
			一種・二種・三種				
			一種・二種・三種				
			一種・二種・三種				
			一種・二種・三種				
			一種・二種・三種				
			一種・二種・三種				
			一種・二種・三種				

（注）　１　建築基準法第 12 条による定期報告の対象となる特殊建築物の場合は、機試―１４とあわせて、本様式も使用する。

２　結果の欄には、「良」「否」を記入する。

室別風量測定結果表（２）　火気使用室

階	室　　名	使用器具	発熱量 (kw)	換気形式 (n)	設計風量 (m^3/h)	開口面積 (m^2)	機器名称 (機器番号等)	測定平均 風速(m/s)	測定風量 (m^3/h)	結果	備　　考
				40・30・20・2							
				40・30・20・2							
				40・30・20・2							
				40・30・20・2							
				40・30・20・2							
				40・30・20・2							
				40・30・20・2							
				40・30・20・2							
				40・30・20・2							
				40・30・20・2							
				40・30・20・2							
				40・30・20・2							
				40・30・20・2							

（注）　１　建築基準法第 12 条による定期報告の対象となる特殊建築物の場合は、機試―１４とあわせて、本様式も使用する。
　　２　換気形式(n)の欄の数字は、必要換気量を求めるための定数に○を付ける。
　　３　結果の欄には、「良」「否」を記入する。

室別風量測定結果表（３）　機械排煙口設置室

排煙機の設計（規定）風量　　（最大防煙区画　　㎡）×　１ or ２ ＝　　㎥/min

↑１つの排煙機で２以上の防煙区画を対象とする場合は２

階	排煙機系統 (機器番号等)	排煙機 銘板表示	室　　名	排煙口面積 (㎡)	測定平均 風速(m/s)	測定風量 (㎥/h)	設計風量 (㎥/h)	結果	備　　考

（注）１　建築基準法第 12 条による定期報告の対象となる特殊建築物の場合は、機試―１４とあわせて、本様式も使用する。
　　２　結果の欄には、「良」「否」を記入する。

様式　機試－１８

室 内 騒 音 ・ 室 温 測 定 結 果 表

１　測定年月日　　令和　　年　　月　　日
２　測 定 機 器
３　測　定　者　　住　　所
　　商号又は名称
　　氏　　名
　　連　絡　先
４　立　会　者　　氏　　名

外気ＤＢ　　℃　ＷＢ　　℃

室　名 （機器名称・機器番号）	暗騒音 （Ａスケール） （dB）	騒音 （Ａスケール） （dB）	室内 温度 （℃）	湿度 （%）	測定時刻

１　騒音測定場所の図面は別添のとおり。
２　測定機器の校正記録は別添のとおり。

様式　機試－１９

機　器　騒　音　測　定　結　果　表

１　測定年月日　　令和　　年　　月　　日
２　測　定　機　器
３　測　　定　　者　　住　　所
　　商号又は名称
　　氏　　名
　　連　絡　先
４　立　　会　　者　　氏　　名

機 器 名 称 （機器番号）	暗騒音 （Ａスケール） （dB）	騒　音 （Ａスケール） （dB）	測定時刻

１　騒音測定箇所は別添のとおり。
２　測定機器の校正記録は別添のとおり。

様式　機試－２０

敷 地 境 界 騒 音 測 定 結 果 表

１　測定年月日　　令和　　年　　月　　日
２　測 定 機 器
３　測　定　者　　住　　所
　　商号又は名称
　　氏　　名
　　連　絡　先
４　立　会　者　　氏　　名
５　用 途 地 域

測定場所	測定時刻	暗騒音 （Aｽｹｰﾙ） （dB）	騒　音 （Aｽｹｰﾙ） （dB）	規制値 （dB）	結果

１　騒音測定箇所及び場所は別添のとおり。
２　測定機器の校正記録は別添のとおり。

（参考）特定工場等における騒音の規制基準（昭和 61 年市告示第 96 号）

区　　分	区　域　の　範　囲	昼間	朝・夕	夜間
第１種区域	第１種低層住居専用地域 第２種低層住居専用地域	50	45	45
第２種区域	第１種中高層住居専用地域 第２種中高層住居専用地域 第１種住居地域、第２種住居地域及び地域及び準住居地域並びに用途地域の定めのない地域	55	50	45
第３種区域	近隣商業地域、商業地域及び準工業地域	60	60	50
第４種区域	工業地域及び工業専用地域	70	70	60

※昼間 8:00-18:00、朝 6:00- 8:00、夕 18:00-22:00、夜間 22:00- 6:00

様式　機試－２１

貯 水 槽 清 掃 消 毒 完 了 報 告 書

実施会社
住　　所
商号又は名称
代表者氏名
連　絡　先

1　清掃消毒日　　令和　　年　　月　　日
2　清掃消毒前残留塩素測定　　残留塩素　　mg/ℓ
3　広島市臨時給水番号　　令和　　年　　月　　日
4　広島市水道局臨時給水番号　　第　　号
5　水質試験依頼番号　　第　　号
6　貯水槽容量

品　　名	図面記号	縦(m)	横(m)	高(m)	容量(㎥)	材　質
受 水 槽						
高置水槽						

7　清掃消毒要領　　貯水槽清掃消毒実施要領に準拠
8　清掃消毒後残留塩素測定　　残留塩素　　mg/ℓ
9　添付書類
（１）水質検査結果表
（２）建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書（写し）
（３）作業員名簿、腸内細菌検査結果（６か月以内）（写し）
（４）貯水槽清掃作業監督者講習修了証書（写し）、又は建築物環境衛生管理技術者免状（写し）
（５）従事者研修修了証明書（写し）
（６）使用した消毒液の種類及び分量
（７）写真

様式　機要－１

監　督　員	係　　長	課長補佐	課　　長

令和　　年　　月　　日

建　設　廃　棄　物　処　理　計　画　書

工　　事　　名　　称：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

廃棄物処理責任者：＿＿＿＿＿＿＿＿

リサイクル責任者：＿＿＿＿＿＿＿＿

建設リサイクル法の適用：　　有　　・　　無

受注者
住　　所
商号又は名称
代表者氏名
連　絡　先

	排出する建設廃棄物 （または建設発生土）		運　　搬	処　　分			備　　考	確 認 項 目
			収集運搬業者	中間処理先	中間処理先	最終処分先・再資源化先		
	種　類	数量 単位	名　　称 住　　所	名　　称 住　　所	名　　称 住　　所	名　　称 住　　所		
1								□契約書（運搬）□契約書（処分） □収集運搬業の許可証(写) □収集運搬車両番号一覧表 □収集運搬車両の車検証 ※自社運搬の場合 □産業廃棄物処分業の許可証(写) □搬出ルート図
2								□契約書（運搬）□契約書（処分） □収集運搬業の許可証(写) □収集運搬車両番号一覧表 □収集運搬車両の車検証 ※自社運搬の場合 □産業廃棄物処分業の許可証(写) □搬出ルート図
3								□契約書（運搬）□契約書（処分） □収集運搬業の許可証(写) □収集運搬車両番号一覧表 □収集運搬車両の車検証 ※自社運搬の場合 □産業廃棄物処分業の許可証(写) □搬出ルート図
4								□契約書（運搬）□契約書（処分） □収集運搬業の許可証(写) □収集運搬車両番号一覧表 □収集運搬車両の車検証 ※自社運搬の場合 □産業廃棄物処分業の許可証(写) □搬出ルート図

（注）１　中間処理先において、特記仕様書の条件に従い再資源化等を行う場合は、廃棄物の処理が完了する中間処理先を再資源化先欄に記入する。

２　各品目において、中間処理先が複数ある場合は、記入欄を修正等し（１列に納まらない場合は２列目に続きを記載）、中間①選別→中間②破砕のように全て記入する。

３　中間処理先及び最終処分先が複数ある場合は全て記載する。

４　中間処理先及び最終処分先等の住所については、処理を行う工場等の住所を記入する。

	排出する建設廃棄物（または建設発生土）		運搬	処分			備考	確認項目
			収集運搬業者	中間処理先	中間処理先	最終処分先・再資源化先		
	種類	数量 単位	名称 住所	名称 住所	名称 住所	名称 住所		
5								□契約書（運搬）□契約書（処分） □収集運搬業の許可証(写) □収集運搬車両番号一覧表 □収集運搬車両の車検証 ※自社運搬の場合 □産業廃棄物処分業の許可証(写) □搬出ルート図
6								□契約書（運搬）□契約書（処分） □収集運搬業の許可証(写) □収集運搬車両番号一覧表 □収集運搬車両の車検証 ※自社運搬の場合 □産業廃棄物処分業の許可証(写) □搬出ルート図
7								□契約書（運搬）□契約書（処分） □収集運搬業の許可証(写) □収集運搬車両番号一覧表 □収集運搬車両の車検証 ※自社運搬の場合 □産業廃棄物処分業の許可証(写) □搬出ルート図
8								□契約書（運搬）□契約書（処分） □収集運搬業の許可証(写) □収集運搬車両番号一覧表 □収集運搬車両の車検証 ※自社運搬の場合 □産業廃棄物処分業の許可証(写) □搬出ルート図

（注）１　中間処理先において、特記仕様書の条件に従い再資源化等を行う場合は、廃棄物の処理が完了する中間処理先を再資源化先欄に記入する。

２　各品目において、中間処理先が複数ある場合は、記入欄を修正等し（１列に納まらない場合は２列目に続きを記載）、中間①選別→中間②破砕のように全て記入する。

３　中間処理先及び最終処分先が複数ある場合は全て記載する。

４　中間処理先及び最終処分先等の住所については、処理を行う工場等の住所を記入する。

様式　機要－２

監督員	係長	課長補佐	課長

検査手直し事項兼完了報告書

検査員職氏名　　印
（自社検査及び工事監理者検査の場合押印不要）
立　会　者

検査区分	自社・工事発注課・工事監理者・技術管理課	検査月日	令和　　年　　月　　日
工事名称			
検査事項			

手直し事項	完了予定	完了日

手直し事項	完了予定	完 了 日

監督員	係　　長	課長補佐	課　　長

休日・夜間等の工事施工の承諾について

令和　　年　　月　　日

工事担当課長

現場代理人
住　　所
商号又は名称
氏　　名
連　絡　先

次の工事について、施工日・施工時間の変更を申請します。

工　事　名		
工事場所		
委託監理者		
施工月日(曜日)	施工内容	施工理由
注　記	1　広島市の休日を定める条例に定める市の休日に施工する場合（承諾） ・　日曜日及び土曜日 ・　国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・　１２月２９日から翌年１月３日までの日 ・　８月６日（平和記念日） 2　設計図書に定められた施工時間を変更する場合（承諾） 3　設計図書に施工時間が定められていない場合で夜間に工事の施工を行う場合	

※連絡先は休日・夜間等に連絡がとれる連絡先を記載してください。

様式　機要－４

監　督　員	係　　長	課長補佐	課　　長

令和　　年　　月　　日

工　事　用　機　材　等　承　諾　願

工　　事　　名　　称：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

工　　事　　場　　所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

受注者
住　　所
商号又は名称
代表者氏名
連　絡　先

機材名	製造者名等 製品名	設計図書の品質・性能確認資料 設計図書における公共建築工事標準仕様の指定	左記の品質証明	備考
		□ 有 （右欄の項目にチェックの上、設計図書の性能を満たすことを確認できる資料を添付） □ 無 （品質・性能確認資料を添付のこと）	□ (社)公共建築協会の性能評価事業 □ 公的規格と同等以上 規格等の種類（ ） 規格等の番号（ ） □ 独自の仕様対比表等による	
		□ 有 （右欄の項目にチェックの上、設計図書の性能を満たすことを確認できる資料を添付） □ 無 （品質・性能確認資料を添付のこと）	□ (社)公共建築協会の性能評価事業 □ 公的規格と同等以上 規格等の種類（ ） 規格等の番号（ ） □ 独自の仕様対比表等による	
		□ 有 （右欄の項目にチェックの上、設計図書の性能を満たすことを確認できる資料を添付） □ 無 （品質・性能確認資料を添付のこと）	□ (社)公共建築協会の性能評価事業 □ 公的規格と同等以上 規格等の種類（ ） 規格等の番号（ ） □ 独自の仕様対比表等による	
		□ 有 （右欄の項目にチェックの上、設計図書の性能を満たすことを確認できる資料を添付） □ 無 （品質・性能確認資料を添付のこと）	□ (社)公共建築協会の性能評価事業 □ 公的規格と同等以上 規格等の種類（ ） 規格等の番号（ ） □ 独自の仕様対比表等による	

※　使用する機材が、規格等（標準仕様書により規定されている規格（ＪＩＳ規格、ＪＡＳ規格、(社)公共建築協会の性能評価事業を受けた材料、ＢＬ認定品等））により、品質・性能が規定されている場合は、規格等の種類、番号を記載するとともに、(社)公共建築協会の性能評価事業を受けた材料、ＢＬ認定品等については認定書等の写しを添付して下さい。その他材料については、設計図書の品質性能を満足することの証明となる資料を添付して下さい。

接着系アンカー施工・品質確認シート

現場代理人　　○○　○○

施工場所		施　工　日	月　　日
施工業者		施工者氏名	
		所有資格名	

使用材料等

樹脂材(ｶﾌﾟｾﾙ)	メーカー名		品　　番	
	使用期限		サ　イ　ズ	
	穿孔径	mm	穿孔深	mm
ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ	材　　質		ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ全長	mm
※該当部に○	先端形状	・片面カット　・両面カット　・寸切り		
施工個所のｺﾝｸﾘｰﾄ強度		N/mm²		

施工管理基準

穿孔径	mm	穿孔深さ	mm
ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ施工後出しろ	mm		

使用機器

※該当部に○

穿　孔	・回転　・振動　・ハンマ　・ダイアモンドコア　・その他（　　）
清　掃	・ブラシ　・集塵機　・ダストポンプ　・ブロア　・その他（　　）
埋　込	・ハンマードリル　・打ち込み冶具　・トルクレンチ　・その他（　　）

施工管理

		管理項目	位置①	位置②	位置③	位置④	位置⑤	位置⑥
1	施工前	穿孔位置						
2		ドリル径（穿孔径）						
3		ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄのﾏｰｷﾝｸﾞ位置						
4	施工中	孔内清掃（ブラシ類）						
5		孔内清掃（ポンプ類）						
6		穿孔角度						
7		穿孔深さ	mm	mm	mm	mm	mm	mm
8		ﾏｰｷﾝｸﾞ位置とｺﾝｸﾘｰﾄ面の一致						
9		接着剤がｺﾝｸﾘｰﾄ面まで充填						
10		硬化養生時間の確保	分以上	分以上	分以上	分以上	分以上	分以上
11	施工後	目視（垂直度）						
12		ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ施工後出しろ	mm	mm	mm	mm	mm	mm
13		接触（ガタつき）						
14		打音						
15		引抜試験						
総合判定								

(注) 1　施工業者の欄は、実際に施工を行う会社名を記入する。
2　施工管理の欄は、「良」「否」を記入する。mm 及び分の項目は数値を記入する。不要部は「－」を記入する。
3　施工位置が分るように位置①～⑥に対応する図面を添付すること。
4　引き抜き試験を行った場合は、記録を添付すること。
5　写真を添付する。